

平成20年第7回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成20年12月9日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成20年12月9日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	19番	金光英晴	君
20番	猪股文彦	君	21番	川上龍一	君
22番	本間千佳子	君	23番	金子克己	君
24番	根岸勇雄	君	25番	近藤和義	君
26番	祝優雄	君	27番	加賀博昭	君
28番	竹内道廣	君			

欠席議員（1名）

18番 佐藤孝君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	親松東一	君
副市長	甲斐元也	君	会計管理者	本間道子	君
総務部長	齋藤英夫	君	企画財政長	齋藤元彦	君
市民環境部長	金子優	君	産業観光部長	佐々木正雄	君

建設部長	田 畑 孝 雄 君	総務部長 (総務課)	本 間 進 治 君
企画財政部長 (財政課)	山 本 充 彦 君	市民環境部長 (市民共生活環境課)	木 下 良 則 君
福祉保健部長 (社会福祉課)	樋 口 賢 二 君	産業観光部長 (農業振興課)	金 子 晴 夫 君
建設部長 (建設課)	渡 邊 正 人 君	教 育 長	渡 邊 剛 忠 君
教育次長	藤 井 武 雄 君	消 防 長	加 藤 貴 一 君
企画財政部長 (企画振興課)	中 川 義 彦 君	企画財政部課長 (企画振興課)	木 下 雅 樹 君
企画財政部長 (交通課)	伊 藤 俊 之 君	福祉保健部長 (高齢福祉課)	佐 藤 一 郎 君
福祉保健部長 (保健医療課)	曾 我 久 男 君	産業観光部長 (観光課)	田 川 和 信 君
産業観光部長 (商工課)	佐 々 木 武 敏 君	教育委員会 (学校教育課)	児 玉 功 君
教育委員会 (世界文化遺産振興課)	高 藤 一 郎 平 君		

事務局職員出席者

事務局長	山 田 富 巳 夫 君	事務局次長	池 昌 映 君
議事調査係	中 川 雅 史 君	議事係	谷 川 直 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） おはようございます。民政市民クラブの村川四郎です。よろしく申し上げます。

今日は、傍聴席に非常にたくさんの市民の皆さん方が見えられております。小木地区からは、小木地区の公民館活動で山本町と海岸通りのふれあい公民館の皆様方がお集まりしていただいております。きょうは、議会研修ということで傍聴に来ていただいております。どうもご苦労さまです。大変緊張しておりますけれども、ぜひ市民の皆さん方のパワーと緊張を議会に与えていただきたいと思います。

いつもは、オバマ大統領の次期政権とか崩壊寸前の麻生太郎から本当は入ろうかなと思ったのですが、急遽ローカルに、地元に戻ります。

さて、国の甘いささやきとおどかしで、10市町村長と多くの議員がだまされた佐渡市が誕生して5年になります。合併協議会が島民に示したサービスは高く、負担は低く、約束は、毎年反対の方向へと進んでいます。例えば本日傍聴席に来られた小木地区のふれあい公民館活動というのは、十二、三年前から旧小木町が自分の住んでいる町内だけでなく、隣の町内とも仲よくふれあい、つき合って、何か公民館の活動を広げてください、そうすれば活動補助金を出して支援しますよという事業でした。町内全地区へ広げて、昔のような人と人とのつながりを取り戻そうということで始めたこの小木独自の事業は、全島の公民館会議などがあって、集まると、ほかの市町村の方から、小木さんはよい活動をやっておるなとうらやましがられたことなのですが、この活動も合併前の平成15年は、小木17地区のふれあい公民館で90万円の補助金が出ておりました。1地区、約5万円ぐらいです。それで、いろいろな活動ができたのですが、合併して、補助金が徐々に減っております。合併前の90万が16年は85万円、17年は64万円、18年は56万円、19年度は51万円、そしてことしは、20年度はとうとう44万円になってしまっております。議会見学というような本当におもしろくもないような活動しかできないような状態になってしまっているのではないかと思います。サービスは高く、負担は低いほうへという合併の約束は、ここでも裏切られておるのです。

ほかにも先日7日の日曜日に私の町内では年度末の総会がありました。小木では自治というのですが、自治会、常会のことです。常会長と衛生班長がそして交代しております。議会の初日にも質疑があったように、市は来年度から衛生班長手当をなくすだけでなく、嘱託員の報酬、常会長の報酬も減らします。私の町内では、嘱託員も衛生班長も必要ということで維持することにしましたから、その報酬分が新年度から約5万円ふえます。町内費の5万円の持ち出しは、大変痛い財政となります。5万円あれば、花見会とか納涼会などで2回ぐらいは町内同士の交流ができたのですが、それも苦しい状態となり

ます。佐渡市が衛生班長をなくして、浮く金が約400万円、そして昨年度から公民館活動でもお年寄りでもいろんな教室で施設を使う、その収入が佐渡市全体で約300万から400万不足と聞いております。そして、小木のふれあい公民館活動の削減額なども入れても、わずか七、八百万円しかありません。佐渡市の課長1人分の給与にもなっていないのです。市民病院の赤字や下水道工事の金額から見れば、ほんの誤差のような金額で、非常に多くの市民の方々の活力を奪ってしまっております。予算をただ一律にマイナス8%だとかマイナス10%と決めて、事務的に費用対効果を無視して削減するのであれば、高給取りの職員など全く要らない。派遣、アルバイトで十分用は足りるわけです。市長と執行部は、市民の皆さんのささやかな活力源は何かということをもっと市民の立場になって理解していただくよう強くお願いしておきます。

さて、アメリカに端を発するまでもなく、以前から冷え切った佐渡市の経済、多くの中小企業経営者や庶民の声が行政に本当に届いているのでしょうか。政府が苦し紛れに考えた末のばらまき型の定額給付金は、例えば飢えた旅人にパンを1切れ与えるだけの経済対策であり、そのパンを食べ切れれば、またあしたからの命の保障はなくなってしまいます。このやり方ですと、毎日毎日パンを与えなければだめだという非常に財政の無駄な出動につながってくるわけです。しかし、方法として、ただパンを与えるのではなく、パンのつくり方、金のもうけ方、パンを手に入れる能力、金を手に入れる能力を身につけさせれば、その旅人は永遠に飢えることはありません。今回の佐渡市の緊急経済対策も市民にほんの小さなパンくずを与えるだけの策で、もち代にもなっておりません。農水産業者の一部へ油1リットル当たり1円の支援と商工会の商品券プラス10%の作戦は、全く理解できません。商品券の使用先が地元商店に絞れず、島外大手店舗の後押しをするだけの結果となり、ますます地元の商店街を疲弊させるだけの方策であります。この金額を生かすのであれば、例えばトキカードの加盟店とか、小木地区であればフグカードの加盟店とかに限定すれば、地元にもっと金が集中して落ちたのではないかと思います。

一般質問に移ります。佐渡の島のまず呼称問題、読み方について、ことしの6月議会で教育長は、5月11日の公開討論会の結果、多様な考え方や意見があり、1つの読み方に統一することは慎重に扱うべきと判断した。この件に関しては、今後も引き続き多くの方々の意見を聞いて、教育委員会だけでなく、佐渡市全体で検討することが大事であると答弁しましたが、現実には「さどしま」という1つの読み方に統一されております。この島の読み方について、今後どうするのか、広く市民の声を聞くのか、あるいはほっぽらかして「さどしま」を浸透させていくのか、答弁を求めます。

そして、今回市が発行した立派な本であります「環境大全」とか「トキ放鳥の島」、新潟県の世界文化遺産候補となっているこの島の表現についてもいろいろあちらこちら問題が起きております。なぜ起きているのか。統一されていないと思いますので、その辺もよろしく申し上げます。

3番目に、教育委員会は佐渡島について「が」とか「ヶ」をつけて「さどがしま」と呼ぶということに対して、「が」、「ヶ」をつけることを差別用語と意識しているのか、答弁を求めます。

次の質問で、市報さど11月の高野宏一郎市長の執筆の欄であります「ゆめ夢飛行」より質問させていただきます。この中に植樹祭運動が非常によかったということが書いておるのですが、毎年巡回で行われている植樹祭運動、ことしは10月21日に行われましたけれども、これの活動を継続させて、拡大すべきでありまして、特に体験学習につながる子供たちの活動にこれは継続されているのか、答弁をお願いします。

ます。

次に、洞爺湖サミットで写真が紹介された外海府の巨大杉、新聞紙上でご承知のごとく、一昨日の新潟日報の社説にも載りましたけれども、問題が多発しております。今後の市のかかわりをどうするのか、答弁を求めます。

次に、昨年9月以来久々に畜産振興の質問をします。トキと世界遺産とエコアイランドの規制で環境第一でがんじがらめの島になってしまった佐渡島は、もはや企業誘致をしても、内地の会社は非常に進出してきにくくなりました。2次産業の誘致はあきらめ、3次産業は小木航路も両泊航路もストップ、能楽の里が閉館となっても、観光業者には余り危機感が見えてきておりません。そこで、基本に戻って、あしたのパンを手に入れる手段としては1次産業しか期待ができない状態です。佐渡が目指すエコアイランド実現のためには、環境に負荷をかけない農業を持続させなければいけません。それには有機堆肥の安定的供給がなければ、減農薬栽培はかけ声ばかりとなります。また、堆肥生産が高齢化の進む農家の負担を減らすものでなければ、減農薬農業の持続はできません。やはり畜産が切っても切れない重要産業となります。

それで、畜産振興について質問をします。1、佐渡の畜産業の現状と今後の方針について。

2、和牛の具体的増頭支援策はあるのか。

3、耕作放棄地、減反田の有効利用と循環型農業、環境保全へ結びつけるべきであります。

4、家畜診療所の獣医師の年齢から、島内出身の獣医を採用するとなれば、今から準備が必要となっております。奨学金制度とか堀口基金の利用状況がわかりましたら教えてください。

最後の質問で、どうする佐渡の医療。このタイトルは、10月26日に佐渡病院祭で行われた公開討論会のタイトルです。どうする佐渡の医療。1、佐渡市の医療政策について。病院改革は、島内完結型高度医療の確立と財政逼迫の両面からの緊急の課題です。新総合病院の建設、運営と市民病院の改革は切っても切れない関係であり、当然一体であります。しかし、これまでの市の姿勢はばらばらで、佐渡総合病院と市民病院との位置づけをどのように考えているのか、見えてきておりません。平成19年2月に作成された地域医療計画も全く進んでおらず、もう既にお蔵入りになったというようなことも聞いておりますが、いかがでしょうか。

2、公営企業法の全部適用でスタートするという2つの市民病院、公立病院の改革ガイドラインに沿った立て直し計画を立てているというが、どのような内容ができ上がったのか、答弁をお願いします。

3、市民病院の運営形態は、公営企業法の全適用ではなくて、さらなる前向きな改革、変更へ市民の理解を求めるときだと思っておりますが、いかがでしょうか。

4、新総合病院建設への佐渡市のハードとソフトの支援内容はどのようなものか、答弁をお願いします。

最後に、休日急患診療所を私は民間病院へ移譲すべきと考えております。これに対する答弁を求めまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、きょう最初の村川議員の質問にお答えしたいと

いうふうに思います。

佐渡市が合併して以来もう5年になりました。確かに村川議員がおっしゃるように、世界じゅうあるいは日本じゅうどこも、現在金融危機から始まった大きなクライシスとでも言いましょうか、非常に悲劇的な状況の中にあえいでいるわけでございます。それでも比較的日本は1度大きなパニックを経験した中で、比較的安定した経済運営をしていると言えないことはないのですが、それでもかつて東京が本当に三、四年前はタクシーもなかなか拾いづらいくらいまで回復した日本の経済が非常に厳しい状態になっておりまして、東京と佐渡が当時は二、三年のラグ、段差があつて、景気が影響を与えてきた。それが最近はまだすぐ佐渡も同じように不況の中に投げ込まれるというような状態は、本当に残念なことであります。皆さん方のお力も得ながら、わずかではあります、年末景気の振興に、議会の皆さん方にもお願いして、臨時会開いていただいて、対応を練ったところでございます。

早速呼称問題についてからお答えしたいと思います。佐渡の呼称問題につきまして、数年前から「いおうじま」と「いおうとう」が日本に1つずつありまして、非常に紛らわしいというところから「いおうとう」について、それから「いおうじま」についての呼称問題の大きな話題が巻き起こりました。そのころから佐渡もいろいろ議論が進んできたわけでございます。内容につきまして、教育長から説明させますが、我々も1度皆さん方の市民の意見を聞く会を開かせていただきました。そのことについて、教育長のほうから説明させます。

植樹祭の運動についてでございます。にいがた緑の百年物語佐渡地区の植樹祭、地方植樹祭も第36回を迎えて、議員が言われましたように畑野地区で、小倉ダムの周辺ですが、当時170人、緑の少年団、お子さんたちも99人集まって、参加のもとで行いました。10カ市町村、当時合併前でありまして、持ち回りでしたが、今回は畑野で行ったわけですが、その後のメンテナンスも含めて、少年団の活動につきまして産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

巨大杉、原生林、これも数年前から知る人ぞ知るといふ海府の杉の自然林でございまして、8月の洞爺湖サミットの晩さん会の壁面を飾る大きな天野尚さんの写真が一躍その杉の自然林を全国に有名にさせる効果を持ちました。現在エコツアーと申しまして、自然を守るツアーを観光協会で行っておりますが、人が入れば山野草の盗掘とか、いろんな大きな問題もあります。所有者が入り組んでいるということから、統一して佐渡市が関与しながら、共通した保護策のもとで観光客にも、あるいはみんなにも楽しんでいただくということで、もう既に11月14日には分布状況の現地調査、12月2日には原生林保存活用検討会議、12月8日に関係集落役員との会合等も開いております。

佐渡の畜産の現状についてでございますが、18年以降飼料の高騰が畜産全体に非常に大きな影響を与えておりますが、おかげさまで、議員も言われたように、畜産の必要性、重要性かつまた第1次産業の安定的な振興が佐渡市にとっても非常に大事だという施策の成果で大体下支えはできたような気がしました。ところが、現在大不況で、一番心配なのは消費がどういうふうか、高級肉牛の消費が本当に下支え、底を打って、大丈夫なのか、あるいは相場も、子牛の相場もちょっと下がっているようでもございますので、非常に懸念しているところでございます。

医療の問題について質問がありました。市立病院と佐渡総合病院の位置づけについてでございますが、現在では両津病院は僻地医療や救急医療などを担う一般病院、相川病院は地域の保健事業や高齢者への対

応を担う療養型病院との位置づけでございまして、佐渡総合病院は市立病院では行えない高度な病院の位置づけ、中核病院としての位置づけを行っています。現在移転新築への準備が着々と整って、議会と一緒に、佐渡市もどれぐらい支援しようかということにしておりますが、住民が将来安心して暮らせる医療体制をつくり上げるということで頑張っているところでございます。同時に、公立病院改革ガイドライン、新聞紙上でご存じだと思うのですが、病院の危機でございます。それは、1つに医師の不足、これは国の政策の問題でももちろんございますが、そうは言っても被害をこうむるのは比較的僻地の我々みたいな特に離島は大きな影響を受けるところでございます。しかし、改革プラン自体は、これどうしても国の施策として立てなければいかぬということでもございます。議員のおっしゃられた佐渡全体の病院のネットワークも含めたあり方とそこへ公立病院の改革プランが一緒になりまして、複雑な様相を呈しているのですが、今後この問題についても議論を進めさせていきたいというふうに考えております。詳細については、また福祉保健部のほうから説明させます。

市民病院の運営形態変更への住民への周知はどうかということでございます。非常に大きな赤字を佐渡市の財政が皆さん方の小さな公民館活動のお金でさえ切らないとなかなか持ち切れないこの赤字をどういうふうに今後対応していくのかということでございます。非常に病院の経営については公営で非常にやりづらくなっている状況は、議員のおっしゃられる言葉の端々にうかがえるのですが、我々も大きな公立病院がどんどん閉鎖していく中で、何が何でも佐渡の医療体制だけは確保し、安心して自分たちも暮らしていけるようにしたいと努力をしていますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

休日診療所を民間病院へ移譲すべき、この件につきましては厚生連の佐渡総合病院の移転新築を機に、現在の場所でのいいのか、佐渡医師会、現在委託をしておりますが、佐渡医師会へ検討をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

佐渡の呼称についてでございますが、これまでもお答えしてきておりでございますが、私ども教育委員会といたしましては伝統文化研究所が中心となりまして、標準地名の用い方や「さどがしま」という呼称が用いられてきました文学の中での歴史的な事例や観光ポスター等で用いられてきました経緯、あるいは過去に発表されました佐渡の呼称について考察をしました論文などを調査しまして、市報等でお知らせをしてきているところでございます。また、このことについては5月、議員のお話のように公開討論会も開催いたしました。このときには、結論を出すというために開催したものではございませんでした。呼称につきましては、討論会でのパネラーの皆さんのご意見にもございましたように、さまざまな受けとめ方があるというふうに思っております。引き続き、広く皆様方からご意見をお聞きしてまいりたいと考えております。

次に、佐渡市で作成をしています著書等の呼称の表記についてでございます。タイトルごとに著書が違っているのではないかと、表現の仕方が違っているのではないかとということでございますが、私ども教育委員会といたしましては表記を統一することはしておりませんので、そのようになったと受けとめており

ます。

次に、教育委員会が佐渡島の「が」や「け」を差別用語として意識をしているのかというご質問でございますが、そのようなことは一切ないというふうに受けとめております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、植樹祭運動関係なのですが、ことしも実施させていただきましたが、緑の少年団の活動としましては、植樹祭を昭和48年から実施してございます。今現在、市長のお話にもありましたように、各市町村の10カ所の少年団がございまして、主な活動としましては花壇の手入れ、植え替え、地域美化運動、緑の羽根の募金活動等を実施しております。特徴的な活動としましては、金井地区の少年団につきましては平成12年の町制施行40周年を記念してブナの植林をして、下草刈りをことしまで実施しておるといってもございまして、畑野地区におきましては学校林活動ということで赤松林の手入れをして、平成19年度には県の緑化の表彰も、知事表彰も受けてございます。植樹につきましては、今までこういう経過がありますので、今回植樹祭、植えるばかりでなく、育樹も含めた活動を展開していきたいというふうに考えております。

次に、畜産振興なのですが、これにつきましては議員の資料にもございますように、非常に今後環境あるいは減農薬、有機栽培を進めていくには畜産というのは切っても切れないものだと私も思っております。今後の畜産振興としましては、いろいろ公害問題等畜産にはついて回りますが、やはりこれだけ広い佐渡ですので、立地条件等を検討すれば、その問題は解決できると思っておりますし、具体的な支援策として、先ほどの説明のとおり子牛価格などについては若干低迷をしている状況ですが、今のところある程度下げどまった感覚はございます。市長がお話ししましたように、肉の需要の問題がまだこの後残っておりますと思いますが、やはり市の補助事業等を活用していただきまして、今後団塊の世代等も含めまして、積極的に推進をしていきたいと思っております。

また、耕作放棄地や減反田の有効利用ということで、環境保全、循環型農業への結びつきについてですが、耕作放棄地あるいは減反田の有効利用策としましては、議員のご資料にもありますように、電牧さくを用いた電牧が非常に、実施もしていただいておりますが、有効であると考えております。これについては、実施場所を今後また検討して、取り組めるところについては取り組んでいきたいと思っております。また、飼料の自給率向上のためにも減反田の活用は必要でありますし、コントラクターの育成、飼料生産者の育成に関係機関と連携して取り組んでいきたいと思っております。また、乳牛等、あるいは和牛もそうなのですが、やはり生き物を飼っていると休みがとれないというようなことがございます。これについては、やっぱりヘルパー制度をもう少し充実していきたいということで、ことはそういう動きもございまして、今後の整備を進めたいと思っております。

最後に、獣医師の関係なのですが、今市で2人、共済組合で1人、診療所で3人の獣医師が従事しております。年齢も50歳代に3人も入っているというようなことで、将来的に家畜診療業務、獣医師体制のあり方についてやはり検討する時期に来ていると思っております。若手獣医師の必要性については、そう

いう意味ではこのあたりで先を見込んだ検討を必要ということでございまして、具体的な対応策については正直これからどういうふうにするかというところで検討を始めたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

病院の改革プランとポイントということでもありますけれども、この公立病院改革プランは、1つには経営の効率化を図って、収支の改善を目指すということでございます。両津病院、それから相川病院の改革プランのポイントにつきましては、現在素案の段階でございますけれども、まず両津病院につきましては主なものとして、許可病床数を130床から90床に変更させていただくということで、この変更することによりまして、特定疾患の管理料の増額を見込むことができるということになります。それから、看護師を確保することによって、現在の13対1から10対1に看護基準を見直しを行います。これによりまして、入院基本料を増額することができます。それから、診療科の見直しということで産婦人科を見直しを行って、余ったスペースにつきましては訪問リハビリテーションの事務所に変えるということを考えております。相川病院につきましては、主なものとして、許可病床数を現在の58床から52床に変更するというので、これは病床の利用率を90%を確保するというのであります。それから、医療事務職や給食調理員などの外部委託化を行うことによりまして、経費を削減することができることとなります。もう一つ、訪問看護ステーション、訪問看護は引き続き続けますけれども、ステーションにつきましては廃止をさせていただいて、これも効率化を図るということです。こういうことを通しまして、経営の合理化、効率化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それでは、一つ一つ順序を持って質問させていただきます。

まず、「さどがしま」、「さどしま」、この問題ですけれども、市長言われましたように、もう一昨年ぐらいからですか、ずっとこれ取り上げてきて、シンポジウムまでことし開きました。非常にでも簡単なことなのですね、その気になってやれば。あのときのシンポジウムのシンポジストの方々も、だれ一人「さどしま」がいいという発言をした人はおりませんでした。「さど」とか、「さど」でいいとか、「さどがしま」という人がほとんどで、1人だけ、元教師の方がかなり「さどしま」の意義的な発言をしましたけれども、実は調べましたら、この方、坂田金正さんのアニマル何とかという佐渡の動物を書いた、「アニマル・ライフ」ですか、あそこのところの紹介、佐渡郷土文化史の中で、この方は佐渡島のムジナ云々ということでムジナの原稿を書かれているのです、振り仮名つきで。ですから、このときちょっと「が」と「ケ」のつけ方によって流人のイメージ云々というのがあったのですけれども、そういうものは全く関係ないとして、市長も前回の議会で私が佐渡高校の寮歌を歌った後、私も気持ちは村川さんと同じで、「さどがしま」がよいと思っている。これだけ時間をかけて議論をし、せっかくシンポジウムを開いたので、この後も議論を重ねたいと思うので、よろしくお願ひしますと答弁したのです。これは、時間稼ぎのために開いたシンポジウムではないのです。その後も6月21日、これ6月議会のときね。市長は、両津で開かれた新

潟県手をつなぐ育成会の大会のあいさつで島外から来られた方々を、参加者を前に2回も「さどがしま」へようこそ、「さどがしま」はこういうところというふうに言っています。確かにだから市長はいつも「さどがしま」という読み方をしておることは確認しているのですけれども、これ国土地理院に問えば、島の読み方というのはその地域で通常に使われている読み方で決定したと、地元の自治体、これ決めたときは10市町村あったのです。その地元の自治体へ確認した結果、「さどしま」になっているのですという答えが来ています。そうですね、教育長。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

私どもの調査では、「さどしま」というふうに使っている国土地理院、海上保安庁が策定した標準地名でございます。文科省なども「さどしま」表記で標準地名を使っているところですが、それに対して国土交通省あるいは外務省が関与する世界地図のスタンダード版等では「さどがしま」を使っていると、が多いということも受けとめておるわけでございますが、当時どのようにして「さどしま」というものがいわゆる決定したかということについては、詳しいことについては私どもちょっと掌握しておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ推測ですけれども、国土地理院も当時10市町村、佐渡にあったので、どこか1カ所ぐらいの10市町村には確認したかもわかりませんが、ひよっとしたら10市町村も一々確認するのは面倒くさいからということで、前例どおりというふうにした可能性のほうが高いのです。多分この市町村にも聞いていないのではないかと思います。もともと「さどしま」の発端というのは、明治時代か何かにイギリスの海軍か何かが日本の海軍と一緒に軍艦の上からか何かで海図を見て、「SADO ISLAND」というので、この島は何というのだと言ったときに、「SADO ISLAND」を直訳して「さどしま」となったのがそのままずっと来ているだけのことなのです。だから、これは島民の意思で市長が「さどしま」と「さどがしま」を決定してもらえれば、すぐにいけるのです。それがいろいろもめているのです。ある人が観光協会に、今トキの放鳥の大きいポスターが張ってあります。トキ放鳥の何とかの島で佐渡島と書いてあるのですけれども、それを問い合わせたところ、観光協会に問い合わせたら、「さどしま」と読むのですということなのです。また、ある人が、私もこれこの間、議会当日、初日の4日の日に、手元にあります。佐渡市環境、真ん中にあるトキの絵があるやつですけれども、立派な、私は「さどがしまかんきょうたいぜん」ですけれども、この本を買いに行かれた方が本庁に問い合わせたら、どこで手に入りますかと言ったら、市民環境部に聞いたら、電話に出た人が「さどしまかんきょうたいぜん」と読むのですというふうにはっきり答えた。それで、その方は怒って、手紙と電話もその方も来たのですけれども、私もこれきのう、おとといですか、きのう、佐和田のここの支所で買いました。それで、これ何て読むのですかと、それを聞くために買ったのですけれども、非常に新潟大学の先生方ばかりが十何人で書かれた立派な読本なのですけれども、ここの支所では、まだ読み方は決定しておりませんと。部長、何てこれ読むのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

結論から言いますと、「さどがしま」というものが正しいかと思えます。まず、経過と理由を話をさせていただきます。この「環境大全」につきましては、昨年度、私どもの環境課で、子供のころから環境への理解を高めること、佐渡の自然やトキの野生復帰と人とのかかわりなどについて正しい認識を持つことということを目的に、新大と市が連携をしておこなったものでございます。そして、この編集作業の中で、まず呼称の考え方でございますけれども、この指導書が島の地形、成り立ち等からの内容になっておるものですから、まず島という言葉を入れたいと。読み方については、特別どの名前にしようかということを経過の中では審議はされなかったということでございます。ただ、これは教職員や一般向けです。これを活用するために、小学生用と中学生用に教育の副読本がございまして、この中で小学生の副読本で「みようふれようさどがしまのかんきょう」というふうに振り仮名がついております。それで、これは小学4年生と中学1年生に配布をしまして、既に教育の場で活用していただいております。小学生の教育読本が「さどがしまのかんきょう」ということで既に進んでおりますので、職員もどちらに読むかということがどちらでもよろしいというふうに今までは話をしておいたのですが、経過を調べてみますと、小学生用の副読本が「さどがしまのかんきょう」という振り仮名になっておりますので、この書籍については「さどがしま」というものが正しいというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 当たり前のことですよね。だから、それだけこれ1つとっても、大の大人が出てきて、調べて、答弁しなければいけないっておかしいではないですか。佐渡の中で「さど」か「さどがしま」しか読み方しかしている人いないわけですよ。これは、例えばインターネットで佐渡以外の方が、四国とか九州の人が何か佐渡島のホームページを見たとき、ホームページをあけてみたら、そこの市長は「こうやこういちょう」と振り仮名がついておると、総務省の自治体のホームページでも新潟県のホームページ見ても「こうやこういちょう」と、「こうや」さんというのだ、あそこの市長は。関西の人は高野山があるから、「こうや」さんのほうがなじみやすいと思うのですが、ここに来て、視察にでも来て、市長の「こうや」さんおられますかと言うようなものなのです。こっちはきょとんとして、ええっ。だから、ここさえ変えておけば、あとは「さどしま」と言おうが「さどのくに」と言おうが「さど」と言おうが、そんなことは日常使うのは全く勝手なのです。本籍のところだけ決めておけば、いろいろこういう問題が出て、何にももめることがないです。迷うこともない。どうですか、それ。市長、早くやる気持ちはありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 読み方の問題を議論になると、なかなかおさまりつかないのですが、もちろん「こうや」と言われたら、いや、私は「たかの」ですと当然答えるわけですが、人が呼んだからって別にそれは私自身は裏で呼ばれれば別にどうってことないと言うと、それでは正確なものは何かと言われるのですが、そのこの間のシンポジウムでいろんな意見が出たというふうに聞いています。ですから、それはお

のずと収束するところへ収束するのではないかと、私は「さどがしま」と読んでいるので、そちらへ収束するのだろうと。そういうふうになれば、それはきっちり言っていけばいいので、そういう議論が高まるのが非常に大事だと思って、この間のシンポジウムも教育長は開いたというふうに聞いておりますので、すぐどうこうということはありませんが、議論の煮詰まる方向を見ながら、必要に合わせてやっていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ来た人が、いや、私は「たかの」ですと言ったって、だってホームページの公式ページには「こうや」と書いてありますよとそれは言います。だから、市長、市長が言うようにどういうふうに呼ぼうと勝手だ。私も勝手だと思います。ただ、もとのところだけを決めておこうということ。これは、これに時間食うつもりではなかったもので、あれですけれども、最後にここのところ、この私の資料の1枚目のところに伊藤赤水さん、人間国宝の方が載られています。この方は、先日の日報ですけれども、載ったばかり、一番下のところの段に、天皇陛下から原料の土について聞かれたと、天皇陛下に対して答えた記憶があるということで、「さどがしま」から来ました」と、この土が、述べたことを覚えていまして、「さどがしま」と述べたのは、「さど」よりも言葉の響きが気に入っているからです。「さどがしま」は僕にとって、すべての基盤ですと書いてあります。ということで、できるだけ早くこの件に関してはよろしく願います。

次、「ゆめ夢飛行」から、前回も私「ゆめ夢飛行」の内容について、大竹副市長は佐渡の医療に対して大変貢献したというふうにかかれたということでクレームを入れたのですけれども、これは市長、やっぱり6万5,000人の市民が、以上の人が見ることですから、できるだけ正確に書いてほしい。田母神さんの論文のように無責任に書かれても困るので、ここの中で植樹祭運動、私はこの運動は非常にいい運動だと思います、市長書かれているように。ただ、現実には、さっき部長からもありましたけれども、金井がこの間継続したということですが、松ヶ崎の中学校以外は、この事業はほとんど継続されておられません。ですから、これをもっとちゃんとした形で継続しないと、植樹祭運動に例えば小木でやったり新穂でやったのを行ってみましたけれども、行ったときにもう穴が掘ってあると、穴が掘ってあって、いっぱい穴が掘ってあって、来た子供さんたちにそこに苗木を入れて、土をかけるだけの作業で終わっておるのです。その後どうされていますか、管理は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ことしのはまた別としまして、過去、先ほど言いましたように48年から実施しております。それで、場所によりましては、例えば財産区あたりでやったものについては財産区で管理をしております。ただ、すべてがそういう管理をしているかといいますと、はっきり言いついていないというのも数カ所あります。そういう意味では、やはり先ほどもちょっと言いましたが、育樹という観点からもこのあたりのフォローしていかなければならぬというふうには感じております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうなのです。掘った穴に苗木を入れて、土をかけて、それで終わっておるのです。その後もう二度と、多分ほとんどのところは二度と行くことはない、その子供さんたちは。それで、次の学年に継がれて、それを緑の少年団という名前で継がれている学校もない。この植樹祭のときだけに緑の少年団を立ち上げて、そこへ行くだけなのです。だから、あとは森林組合とか地元のボランティアが下草刈りとか、そういうものをやっているところもありますけれども、松ヶ崎の学校以外はこういうことをやっていない。私は、松ヶ崎の学校のような形を、もし各地域でいろいろ植えたところがあれば、子供たちにこれから継続させて管理させるべきだと思っております。それが佐渡学であって、郷土愛を招いて、生きた体験学習になっていくのだと思います。多分私らの年齢というのは、どこの学校でも学校林というのがあって、年に1回か2回、木を植えて、その後、下草刈りに行かされました。小木も私が今借りている、うちの山の実家の近くに学校林があって、そこまで毎年行って、下草を刈って、この木が大きくなったら次の学校を建てる時に使うのだからという気持ちで先生方に指導されて、終わった後は背中にいっぱい、それこそ中学校の子供の背中にいっぱいのカヤとか、そういう草を背負って、小木の中学校は今と同じ昔上に、今も上にありますけれども、あそこまで背負って上がって、それを今度は学校の農園のところへ積んで、堆肥にして、その堆肥を使ってカボチャやサツマイモや大根をつくる。できた大根やカボチャは、リヤカーに乗せて、まちへ今度は子供たちが売りに行くと、これが私は今でも勉強になっておるのです、そういうことが。だから、ぜひそういうものに使っていただかないと、ただイベントだけ、だれのためにやっているのかということ、子供さんのためには何もなっていない。

次、杉ですけれども、この杉の巨大杉に関しては非常に今、きのう、おとといですか、新潟日報の社説にも載っているし、その何日前にも大きい記事で載りました。その前には投稿欄の「窓」にも載りました。「窓」に載った記事は、社説と全く正反対の見方、考え方からの記事でした。私もここはもう10年近く前ですか、八、九年前に1回と5年ぐらい前にも、こんな話題になる前に2回行って、ずっと足元の悪いところをずっと歩いたのですけれども、確かにすばらしい巨大な杉林だと思っております。しかし、これ今のやり方というのは、今ツアーというのはどういう形のツアーになっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

このツアーにつきましては、佐渡観光協会が主催して行っております。場所については今、北松ヶ崎からのルートで山毛櫛ガ平山周辺の杉を見るというものでございまして、本年度から実施してございまして、これにつきましては入山制限をしております。これ新潟大学との話し合いによりまして、年2,000人ということで、そのうち800人は学生、研究者、一般の枠としまして1,200人、1日の入山者を16人に制限させていただいております。必ずエコツアーリズムのツアーガイドをつけるということでございまして、本年度はこのツアーガイド、議員の皆様も行っていただけました数を含めまして、ことしは実績としまして168名ということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ現在は、だからだれも入れない状態になっておるのです。でも、昔から、こういう形になる前から、大佐渡縦走コースとか、あの辺のトレッキングを楽しむ方とか、そういう人がそれなりにトレッキングというか、登山というか、そういう形で散策しておったわけです。それをいきなりこういう形にツアー以外はだめですよと、両津からツアーに入ってもらって、相川におる人でも小木におる人でも羽茂の人でも、みんな1万3,800円出してもらわないと、ここが見れませんという形になっておるのです。この金額の設定は、どこがどういう形で決めたのですか。それと、取り分といいますか、ガイドの料金とかも入っていると思うのですけれども、NPOとか、いろいろ入っていますよね。新潟大学とか含めて、観光協会とか、どういう形の料金設定になっておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

申しわけありませんが、詳細な内訳はちょっと手元にないのでございますが、内訳としましては、まず佐渡汽船からの北松ヶ崎の登山のところへ行くまでのタクシー代、それとエコツアーに関するいわゆる人件費、ツアーの案内人の費用と、あと幾らか環境に寄附をしていただく部分というところから成り立っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これガイドは、何か2万円ぐらいのガイド料をもらっておるみたいですが、5人につき1人なのです。だから、6人のツアーになると、2人ガイドをつけなければだめだという形になっているそうです。ガイドの料金はともかくとしても、このツアーというのは島外から来る人に対してはこういう形でもいいと思うのですけれども、地元の人、例えば極端に言えば関の集落とか岩谷口に住んでいる人でも、ここを見たいと言っても両津からのツアーでないとだめだというふうに言われるのだそうです。ガイドよりももっともこのことをよく知っている人が案内しても、ガイド以外は認めないと、これおかしいですよね。そして、もう一つおかしいのは、屋久島とか小笠原の例を見ると、佐渡の場合はタクシー料金が1人乗っても、例えば5人乗りのタクシーであれば1台分払えばいいのですけれども、佐渡の場合は1人幾らなのです。2人乗れば2人分、3人乗れば3人分、1台の車であっても、そういう形になっているそうです。ですから、このことに関してはプロジェクトチームを立ち上げたそうで、やっているわけですから、もっとエコツーリズムというものはどういうものかと、民間の認定されていないエコツーリズム協議会とか、そういうものだけでなく、しっかりした団体を入れて、地元の人たちも意見も入れて、どうあるべきかということで観光スポットとしても、それから自然のそういうエコを楽しむ人たちに対して、いろんな形で自然を守りながら保護できる形の開放してほしいと思います。

畜産のほうにいきます。よろしく申し上げます。例えば今の件ちょっと続きで言いますけれども、もう一つ、このツアーで一番問題なのは、市長も書いていますけれども、天野さんの洞爺湖サミットで有名になった金剛杉という杉、この杉をこのツアーで見れるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

このツアーのルートには、金剛杉は入っておりません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうなのです。これいろんなところで、こういう観光パンフレットに巨大杉トレッキングというのが東京あたりの観光案内に載っているのだそうです。当然1万3,800円払って、この巨大杉トレッキングというこの佐渡のツアーに来れば、天野さんの洞爺湖サミットの大写真のこの杉を見れると思って来ますよね。当たり前です。しかし、来たら、パンダでなくて、レッサーパンダを見させられて、帰らなければいけないのです。ここに小さい字で、このツアーでは金剛杉はごらんいただけませんと括弧書きで小さい字で入っておるのです。こういうのは、ますますまた佐渡のイメージを壊すだけですから、即これはやめてください。ツアーをするのであれば、金剛杉をやはり皆さん見に来るのですから、金剛杉をどのような形で見ていただけるかという形のツアーにしてほしいと思います。それお願いしておきます。

畜産振興ですけれども、最近の和牛はいかが、どのような形になっておりますか、佐渡の。私の資料見たらわかるか。ちょっと教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

議員の資料も拝見しております。この資料にありますように、それから市長も答弁のときに申しましたように、一応大底は打ったような気がいたしております。それがどういうふうな理由なのかは、いまいちなのですけれども、恐らくこのまま、ことしの20年の飼料高、それから牛安等々でまだ流れが見えないのですけれども、我々のデータ上は大底は打ったような気がいたしております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私、課長が就任したときに大変期待しているという発言をさせていただきました。

今も大変期待しております。佐渡の1次産業、農業、非常に明るい兆しが来ているのかなと。私は、副市長は認めないという発言を6月議会でしましたけれども、議員の多くは今度就任された甲斐副市長に大変期待しております。農業のプロということで、プレッシャーかけるわけではないですけれども、きのう甲斐副市長は地産地消について、金光議員の質問に対して、需要と生産、流通システムができていないから、困難だというような答弁をしました。しかし、和牛繁殖に関しては市場は整っております。需要と生産、生産はちょっと少ないけれども、需要はたくさんあります。わざわざ荒海を渡って、岐阜からも村上からも長野からも買いに来てくれます。つくればつくるほど全部売れていきます。そういう形から、もと県におられた立場から、どのように考えておりますか、畜産に対して。牛に対しても豚に対しても結構です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

まず、肉牛、肉用牛でございますが、これは佐渡の農家のDNAそもそもが入っているわけでありまして、この振興はやっていかなければならないと思っております。特にエコアイランドという観点からして、米の生産もそうでございますけれども、耕畜連携というものが基本になるわけでございます。そういう意

味では飼料生産がまず1つでございますから、先ほど部長が申しあげましたような仕組みをつくっていくということがございますし、また議員が資料で出されたように、電牧を使った耕作放棄地を活用するというようなことも、これもやっていかなければならないというふうに考えております。

それから、酪農につきましては、正直申しあげまして、2,700トンぐらいの今生産があるのだと私は思っておりますけれども、そのうち全部が実は島内で消費されていないのです。では、島内でそれが消費される量ではないのかということ、そうではなくて、島外から実は入っているわけでありますから、そういう意味では島内の消費を拡大するということが必要でございますし、もう一つは先ほど申しあげたえさの問題でございますけれども、これも議員ご存じだと思いますけれども、横文字ではなくて、まぜ御飯を提供するという仕組み、これがございます。これは、何とか今普及センターとも協議をいたしておりますが、先進地ではやっておりますので、新潟県内ではやっておりませんが、これを取り入れて、飼料をどうつくっていくかということによって、高齢化に対応できるものを構築をしていきたいと思っております。

それから、養豚につきましては、これも当然振興していかなければならないわけでありますが、牛と違いまして、大きな問題がございます。これは、1つ公害の問題でございます。議員もこれご存じだと思いますけれども、新発田等で非常に大きな問題になっておりますけれども、地域住民といろいろ話し合いをしながら、そこで合意を得た上で、これから活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 豚に関してもう一つ、ちょっと養豚のほうを聞きたいのですけれども、今副市長、公害の問題があると。確かに新聞紙上で新発田とか上越で公害問題でポシャったような話も聞いていますけれども、先日、麻生総理が小沢さんの地盤の岩手に行ったときに、新聞にもカラー写真載っていましたが、八幡平の養豚の牧場を見ております。私らも10月16、17、18と、議長始め数人の議員と畜産課長、係長に同行していただいて、豚の牧場を見ました。課長、あそこの養豚牧場は規模と、それから公害はどうでしたですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

議員さんに同行して、養豚場を見せていただきました。私あれだけの規模の養豚場を見るの本当初めであります。養豚そのものを見るのは、大体30年ぶりでございます。ただ、副市長も申しあげたように、我々のあれを見るまでのイメージといたしましては、養豚イコール公害というのが私の基本的な考え方でありました。ただ、あの施設を見せていただきまして、完全密閉、ウインドーレスの年間あれが5,000頭規模ぐらいの施設で一貫施設であったのですけれども、まさに目からうろこ、浦島太郎のような思いでありました。そこの地元の自治体等にもお邪魔して、話をお聞きしたのですけれども、公害については、特ににおいについては基本的には起きていないと、そういうふうなお話を聞いております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 条件さえ整えば、ああいう形であれば公害はほとんど影響ない、私もそのように確認しました。私、12月1日にそのことも含めて県庁畜産課、阿部課長というのですけれども、訪問しまして、畜産に対する支援、泉田知事が新潟ブランド、新潟ブランドと盛んに言っておるのですけれども、1

カ月ぐらい前も新聞に載りましたけれども、東京の一流店のシェフとかを集めて、新潟牛の宣伝をしたら、果たして1,000頭ちょっとの規模で、1,400頭ぐらい新潟牛は出ているのですけれども、常に肉の提供ができるのか疑わしいと、新潟牛なんていうブランドは知らなかったとみんな言うのです。それで、ブランドを本気になって県として考えるのであれば、佐渡は、今子牛生産は1,000頭ぐらいしか新潟県ないのです。そのうちの3割、約300頭を佐渡から出しています。だから、これはすごいことなのですけれども、そんな数ではだめだと、少なくとも新潟牛、400頭ぐらいは外から入ってきておるのです。それで、新潟牛は1,400頭ぐらい出ているのですけれども、少なくとも5,000頭ぐらいを出すような形にしないとだめだと。そうすると、まずとりあえず佐渡300をまず500を目標、次1,000という形でもう少し、佐渡の場合は畜産家の件数は多いけれども、規模が小さい。中規模、大規模のものをやるような形で県は支援したい。そのときに、豚はもう40万頭おって、1人でというか、1社で10万頭ぐらい飼っていられるところがあるので、私も佐渡に勤務した経験からは、佐渡は繁殖牛が一番合っていると、だからこれに力を入れるように協力したいということなので、課長、和牛繁殖に関しての何か策は、先ほど甲斐副市長言われた、そのほかにございませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

和牛の繁殖でございますが、現在肉牛の値段、A3のほうで恐らく1,580円ぐらいのレベルだと思っております。この1,580円で歩どまり60で計算をいたしますと、恐らく経営的には今の値段だと、そのままだと成り立たないような、肉牛の場合です。恐らくそこから下がってきて、繁殖牛の引きが弱くなる、値段が下がると、こういうふうになってくるのだと。ただ、景気のほうもこのままずっと沈みっ放しということも恐らくないのでしょうし、そのうちまた肉のほうも戻ってまいると、そういうふうを考えておりますので、仕込むのなら今のうちだろうと、そういうふうにも考えております。手持ちの補助事業2つございます。既存の継続についての助成と、それから新規に対する助成、あるいは新規については畜舎についての助成もございます。それらを組み合わせながら、それから企業さん、それから団体さんにもお声がけをして、継続的、積極的に進めてまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） その資料に肉用牛ヘルパーという、活用してみませんかというのが載っています。実はこういうことを始めた若者が羽茂におられます。私も10月に2泊3日、3日間の議会視察ということで岩手県の青森寄りの僻地まで行ってきたのですけれども、この方に頼んで、そのときは牛を世話してもらったという形で行けたわけです。こういうものもこれからできていきますし、もう一つは、この写真に載っておる牛は私の3頭とも牛なのですけれども、これは電気牧さくというもので、小木の琴浦地区の村の皆様方のご協力で耕作放棄地、1町5反ほどあるのですけれども、そこをお借りしまして、こんな本当電気の通るだけのロープを、細いロープを張っただけで、きょうもここにいるのは安心して牛が管理できるということです。昔と違って、今はみんな軽トラックとか草刈り機があるわけです。だから、二、三頭の牛を飼うのであれば、非常にトラックでさあっと行って、どこかの草を刈って、世話もできるし、あともっと今度は若い人たちが本格的に専業として参加する、そのためには高千につくったような共同畜舎の

もっと大規模なものをつくって、そこだけであしたのパンを、あさってのパンも食えるような形の産業としてぜひ立ち上げていただきたい。私は、これに対しても全面的に島内にそういう希望者がおれば、市と、それから農協と、おまけに県の支援を得て、支援していきたいと思いますので、またよろしく願います。

最後、病院問題ですけれども、この病院問題に関しては、ずっと議会でも今病院の特別委員会も14回、15回やっても、なかなか結論が出ておりません。時間がなくなってきましたけれども、私は今回出ています議案4本ですか、公営企業法の全適用を含めた関連の議案に対しては全く不十分ということで、今回反対の立場で強く反対討論などを打ちたいと思いますので、その辺で詳しいことは言いますが、この改革プラン、果たしてこの改革プラン、もう少し、さっき両津病院と相川病院に関して述べましたけれども、これの改革の内容で果たして市民病院としての存在価値があるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

改革プランの中で効率化を図っていくということになりますと、それなりに、先ほど申し上げましたように病床数の削減とか、そういうものは伴いますけれども、とにかく市といたしまして市民の医療を保障していく、確保していくということがそれは大前提でありますので、効率化を優先するというのではなくて、両津病院、相川病院が今後とも継続して運営していけるために、そういう改革プランに沿った効率化を目指していくということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） きのうでも議会でも質問にもありましたけれども、今後も多分あしたあたりにはあると思うのですけれども、新佐渡総合病院の建設資金30億出すか出さないか、附帯決議もつけて云々というようなこともいろいろまだ確定しておりませんが、今全国の都道府県、それから市町村は自分のところに自治体病院があるということを非常に負担に感じておるのです、ほとんどのところは。まして中核病院を、合併して1つの自治体になって、中核病院、そのほかにほかの公立病院を持っているところは非常に困っております。福岡県の例を見るまでもなく、福岡県は県立病院はすべて民間に譲渡しました。県立病院ゼロにしました。新潟県もそういう流れにあります。受け入れ皿の民間なりの医療団体があるということは、非常にラッキーだと。閉鎖せざるを得ない。その資料にありますけれども、これ銚子の400床もある、佐渡病院よりも機能的には立派な病院なのです。こういう病院でも、こういう形で涙をのんで閉鎖せざるを得ぬ。市長リコール運動なんかも起きていますけれども、これは銚子病院だけではないです。新聞紙上、テレビ見ても、あちこちでそれは報道されております。ですから、こんな改革プラン、総務省にのっとった改革プランといいながら、公営企業法の全適用、何ですか、これ。一番初歩の改革ではないですか。ほかにどういう改革がありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

まず、全適用を行わさせていただいて、改善に取り組むと、少しでも収支を改善するように努力をして

いくということですがけれども、それがなかなか難しいということになれば、例えば今ほどありましたように、廃止ということが今ありましたけれども、廃止ではなくても、指定管理とか、あるいは独立行政法人化だとか、民間移譲だとか、いろいろな方法はまたあろうかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ本当ただ何かちょっと改革というのか、何かちょっと変えたというだけのこと、独立行政法人化とかのその非公務員型とか、指定管理、それから譲渡、その中にもいろいろなやり方がいっぱいあるのです。10以上の方法はあります。先ほども言いましたけれども、病院を残したいのであれば、早期発見、早期治療です。対症療法ばかりやっておって、もういよいよだめになって、切開して、あけてみたらもうあちこちに全身転移で、もうどうしようもありませんと、死ぬより仕方ありません、そういうケースってあるでしょう。結構我慢強い人にそういうのあるのですけれども、これは我慢というか、放置なのです。放任なのです。先ほども言いましたけれども、両病院の改革プランを総合してみると、両津病院の社会的入院を減少させるとか、産婦人科は休診、巡回診療も廃止、もともと江積まで4人を診に行くというのはとんでもないことです。相川病院の訪問看護ステーション中止云々、云々で、僻地の離島の医療が担わなければいけない公立の使命としての役目、救急医療とか、僻地診療、それから周産期診療、難病とか、筋ジストロフィーとか、重症心身障害とか、精神科の救急体制の受け入れ、それから結核、すべてこれ厚生連病院がやっておるのではないですか。この改革プランを見ると、公立としての使命から抜け出ようとしているだけのことなのです。だから、そんなことをやっておって、次どこかに3年後に大赤字になって、どうにもならなくて、手を挙げてくれといたって、手を挙げるところがなくなったら閉院ということになるのです。今から真剣に考えなければ、これは明らかに3年後はその方向にいてしまいます。

時間ももうありませんけれども、私は今回岩手の日本のチベットと言われる岩手県のすごい僻地の視察に行ってきました。そのときに、久慈と洋野町という青森の県境のところなのですけれども、山奥山です。そこを見て、岩手県の人たちがあんな本当に日本のチベットと言われるような僻地で頑張っているなど、それはあたかも来年はうし年です。牛は、馬のように格好よくないですけれども、足腰は強いです。馬は、石ころ1つでも骨折しますけれども、牛はのろいけれども、着実に着実に前へ進みます。ですから、佐渡市も今のうちに前へ前へとしっかり進むようお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。よろしく申し上げます。

12月議会が始まり、提案された議案はたくさんありますが、市民からは、市民にとって、佐渡にとっていいことはどんどんやれやと、いいものは残念ながら少ないと、そんな中で市民の福祉のためにやってきた仏さんを火葬場まで運ぶ霊柩車をこれ廃止だと、なくすと言っています。うちのばあちゃんが亡くなったときは、佐渡市は、棺おけに入れて火葬場までしょってこいと言うのかと、まさに揺りかごから墓場までと言われているような福祉の心のないことではないでしょうかと市民の声であります。怒っています。

質問の1つ目に、佐渡市は路線バスや例の両津地区の福祉バスなどの島内、佐渡全体ですけれども、公共交通をどうするか、今検討中でありましてけれども、これはもともと地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が昨年より施行されています。所管省庁は、国土交通省と総務省であると聞いておりますけれども、これに基づいて地域公共交通の活性化、再生を通じた魅力ある地方を創出するため、地域公共交通の活性化、長くなりますけれども、再生に関して、市町村を中心とした地域関係者の連携による取り組みをするものであります。つまり佐渡市の公共交通、路線バスが困難を抱えている佐渡市で、いい方策、手だてを考え出そうというものであります。ところが、この問題について佐渡市は、相川や両津地区だけ、地域にとってはいいサービスなのに、病院バス、福祉バスが出ているのは公平性がないなどと言っておりますけれども、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の趣旨は、今よりもよくするためにはどうしたらいいのかというものですから、この角度が重要であります。9月議会では市長は、今よりももう少し便利に、もう少し安くできるようにと答弁されましたが、まさにこの市長の言葉が法の趣旨であります。佐渡市地域公共交通活性化協議会では、公共交通の確保を最重要課題の1つと掲げて検討されていますけれども、その中でまずは佐渡全体の住民の交通行動や公共交通への要望などを把握しているのかどうか。福祉バスを休止して、路線バスを使った社会実験について、住民からは不満続出であります。これを見ていただきたいのですけれども、地域住民説明会の新聞でも大きく報道されました。私も議員として傍聴させていただきましたけれども、市民から、佐渡弁ではやんちゃなやり方だと、東京弁では大ざっぱ、乱暴なやり方であると市民は言っています。そこで、第1の質問は、協議会及び市はこの福祉バスを休止する社会実験について、やる前の周到な準備、事前調査と利用者の要望を積極的にどのように取り入れたのかどうか、まずはこれを伺います。

2つ目にです。妙見山頂にマンションが、佐渡市は金がない、ないと言いながら妙見山頂にホテルでも建てたのかと、あの細長い建物は一体何だろうかと、日に日に大きくなる妙見山頂の建物、これ大変気になりますよね。夜になると明かりも見えます。市民からはこう言っております。何だか山でつくっているが、恐ろしいなという問い合わせがあります。たくさんあります。皆さん、これが一体何だろうかというので、写真を用意しました。市長にもぜひ資料を、後で返してほしいのですけれども、ぜひ見ていただきたいと思います。これは一体何だろうかというので、これです。テレビの皆さん、カメラはアップで撮っていただきたいと思いますが、建設中の怖い佐渡レーダー基地です。その異様さと巨大さに息のみ、声を失うと言います。この写真は、ことしの10月です。もう一ついきます。これも同じ大体10月です。もっと新しい写真があります。これ見えますか。足場を組んで、ここに車があるのですけれども、この大きさがわかりますよね、巨大な。ここに作業員の方がいます。現在は、見えますか。11月ぐらいの足場をどんどん片づけて、だんだん怖い正体が見えてきました。こうなっているのですけれども、アメリカに飛ん

でいくミサイルを監視するためにつくっており、全国に4カ所建設、この基礎部分を入れて、高さ40メートル、敷地3,500平方メートルの巨大レーダー基地が1,000メートルの山中に建つのです。建設費用は160億円から170億円、道路建設費も入れると、注ぎ込まれる血税は莫大です。そのお金があれば、高齢者の皆さんの医療費に回せばいいのにとだれもが思うはずです。市民の皆さん、どう思われますか。もう一つの金北山の頂上のレーダー、そして皆さん、これ見てください。この間、総務部長に、あれは何だろうと言いましたけれども、私は調べてみました。二ノ岳の送信施設だそうですけれども、これがそうです。そして、今回の妙見山のレーダー、市民の皆さんが毎日眺めている山は、市長、現在軍事施設だらけです、これは。観光客も佐渡は浮沈イージス艦ではと思って、帰るのではないのでしょうか。また、建設中、地中深く掘るため、自然への影響ははかり知れず、妙見清水というわき水場がありましたけれども、かれていますと市民からの問い合わせがあります。レーダー基地は、景観や自然破壊だけでなく、電磁波のトキなどへの影響、観光との兼ね合い、登山の禁止や制限など、世界遺産登録を目指す佐渡とは全く相入れないものです。市長、市長はよく言います。環境、エコ、トキなどが佐渡市のキャッチフレーズですが、そこで第2の質問は、このレーダー建設に伴う安全、環境、観光の面などについてどのように解決したのかどうか、伺いたいと思います。

3つ目に、地域経済、中小企業、中小業者対策についてであります。地元業者に仕事を回して、佐渡経済の活性化を提案します。質問の第3に、小規模工事登録制度の創設についてです。3年前の定例会、そのことを佐渡市として制度の創設を求めたのに対して、検討するとの答弁でした。そこで、第3の質問は、小規模工事の登録制度について、佐渡市が発注する小規模な建設工事、修繕とか改善、これらについて、あらかじめ前もって参加を希望する市内業者の登録を受け付けて、その業者が見積書を出して、受注する方法で、指名参加願を提出していない市内業者、特に小さな業者を登録の資格にする制度の創設を佐渡市でも真剣に検討すべきと考えますが、どうか、伺います。

また、佐渡市が発注する、例えばずらっと言いますけれども、土木とか建築、これ大工、電気、空調設備工事、内装仕上げ、板金塗装、ガラス、建具工事、造園など多岐にわたる小規模工事など、どのくらいの工事がどういう業者に発注しているのか、実態はどうか、明らかにしてほしいと思います。どうか、伺います。

質問の第4に、住宅のリフォーム、住宅改修に対する市の助成制度の確立についてです。住宅のリフォームを地元の建設業者に発注すると、これ助成するよという制度が全国的にも広まりつつあります。住宅リフォーム補助制度は、地域経済活性化の特効薬ですと仕事の確保に四苦八苦の建設業者に喜ばれています。ある自治体では、工事費用の助成率5%、上限で10万円まで助成するもので、その首長は少ない予算で大きな経済効果をつくれるすぐれた制度だと評価している制度であります。現在この住宅リフォーム助成制度を実施しているのは、19都道府県の72自治体です。市では佐渡産材利用住宅建築奨励事業を行っていると聞きますけれども、あわせて検討すべきと考えますが、どうか、伺います。

信用保証料の助成については、さきの臨時議会で佐渡市の緊急経済対策事業として、市内中小企業者が指定金融機関から融資を受けるに当たり、県信用保証協会がその貸付金の債務保証することに発生する本人負担である信用保証料の一部を何と佐渡市が補給するもので、その対象を佐渡市制度融資のほか、県などの制度融資まで対象を拡大されました。これに詳しい方は、佐渡市はよく頑張った事業だと評価をして

おりますけれども、そこで第5の質問は、まずは金融危機のもとで貸し渋り、貸しはがしから中小業者の営業と生活を守るために、制度融資について、佐渡市としてその実績、効果がどうか、問題点が何か、日常的につかむことが求められておりますけれども、今後さらに信用保証料の助成拡大する考えがあるのかどうか、伺います。

最後になりましたけれども、第6の質問は消費税増税について。麻生首相が明記した3年後の消費税引き上げ方針、消費税5%引き上げは、これ10兆円を超える空前の大増税であり、1回限りの給付金と引きかえに、何倍もの税金が永遠に吸い上げられることとなります。市内の商店街ではこうっております。市民の暮らしが大変なときに消費税増税を言うなんて、どこまで国民の気持ちが変わらない政治なのかなどと話していましたが、どのように考えますか、伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村議員の質問にお答えします。

通告にはありませんでしたけれども、火葬場の質問が出ておりました。これ火葬場へ担いでこいと言われても、そんなことありませんで、民間の方々をお願いしたいと、意欲のある、そういう意味で行政がやるよりも、そういう意味でサービス精神や、あるいは残された方々への思いやり等、民間のほうでそういう意味での情がこもった扱いができるのではないかとということでございます。これは、よそがどうだからというわけではありませんが、新潟県内の中では極めて一部しか直接運営されているところもありませんので、これはできるだけ民間活力をどうするという議員のお言葉もあるように、民間の方々にやっていただくのがよろしいのではないかとこのように思った次第でございます。

それから、福祉バスの休止、路線バスのバランスと、これは議員がおっしゃられたように、昨年成立しました地域活性化法の趣旨を体して、以前から佐渡は2億円を超す公共交通の負担がございます。それを最初に申し上げたようにできるだけ市民がある程度公平に、それからできるだけ安く使えるようにしようと、あるいは今まで路線のないところもサービスしようということをやねらって、法のもとに法定協をつくりまして、3年間にわたって協議をし、その補助金をいただいて、いろんな実証実験をしながら軟着陸しようというわけでございますが、福祉バスが休止と、これも実験でございますが、両津あるいは相川は病院バスですが、そればかりではなくて、全島に、例えば小木からであれば1,000円近くかかる料金を低額で、極めて安くご利用いただけるというふうな企画を現在やろうとしている途中経過でございますが、ご理解いただきたいというふうに思います。

防衛省レーダーの建設について、写真を見せていただきました。思ったより大きいという実感でございますが、いろいろ条件を出しました問題は、まだ運用がされておられませんので、はかりようもございませんが、現在モニタリングを継続しているところでございます。工事中の通行確保等につきましては、我々もチェックをしまして、観光道路に迷惑にならないようお願いしているところでございます。

それから、小規模経営者に対する各種の補助でございますが、現在市では比較的履行が容易と思われる50万円未満の工事を小規模工事として、入札参加資格者名簿に登録していない方でも随意契約で仕事が回

るように、参加できるようにしております。議員ご指摘の登録制度につきましては今後検討させていただきますが、住宅リフォーム助成制度につきましては佐渡産材利用促進とあわせて、この佐渡産材を一定の比率で利用していただける場合は木材購入費の一部助成する佐渡産材利用住宅建築奨励制度がございまして、森林の有効利用とあわせて、中小企業の支援にも使わせていただいております。

信用保証料の助成につきましては、佐渡市制度融資と県制度融資等の一部に対して補給助成を行っていますが、おっしゃられるとおり、年末になって貸し渋り、貸しはがし等、これ銀行さん、金融機関さんにぜひそういうことがないように強くお願いを申し上げていくつもりでございます。

それから、消費税の増額についてどういうふうに思うかということでございます。これは、私どもが考えることではないとはいうものの、特に低所得者に対する負担は一律賦課ということでございますので、非常に辛い増額になるのではないかと考えております。ただ、これからどういうふうになるかわかりませんし、社会保障費に充てるのだということも言われておりますが、その方向によって、我々も賛否を明確にしていく必要もあるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） まだほかの人が答弁されるのかなと思ったら、全部中村良夫の質問に対して市長が答えていただきまして、ありがとうございますけれども、お互いに時間がありませんので、どんどんいきます。

物騒なレーダー、レーダー基地について、これ2回目からお伺いします。先ほど写真を皆さん執行部の方も、後でそれ返してほしいのですけれども、そして同僚議員の皆様にもぜひ見ていただきたいと思えます。このレーダー、まだまだ建設中でありましてけれども、一体この電力というのですか、どのくらいになるのか、あるいはどこからこれを電力引っ張ってくるのか、佐渡市は把握しています。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その件については、私どもお尋ねをいたしました、お答えできませんということでありましたので、ご了解願いたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 本当にあんな巨大なレーダー、電気使うと思うのです。それで、一体どこから電気引っ張ってくるのかと、そういう資料とか情報なんていうのは持っていないのでしょうか。もう一回お願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

自家発電ではないというふうには思いますが、私ども、どの程度の電力を使うのかという電力量等についてのお尋ねをいたしました、その関係についてはお答えできませんというお話でありました。資料等

の持ち合わせは、したがってございません。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では、違う質問しますけれども、電磁波ですか、この電磁波というのは、これ健康に影響するという指摘もありますけれども、こういう電磁波とよく聞かれるのです。市民の方にいろいろとお話を聞きながら話しているのですが、大変不安ですと。佐渡市は、電磁波についてはきちっと把握しているのかどうか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この件は、まさに安全にかかわることでありますので、当初から私ども関心を持っておりまして、お尋ねをしてまいりました。その件は、電波法の第30条、そして電波法の施行規則第21条の3という部分がございますが、この範囲の中で実際に使用されるということでありまして、電波強度の上限基準の平方センチメートル当たり1ミリワット以下で運用していくというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 既に試験運用しているところありますでしょうか。どこだかおわかりですか。千葉にあるでしょう。そういうところの情報とか、情報というのは待っていてはだめなのです。佐渡市民のために、やはり情報集めは必要だと思います。そういうところを千葉あたり運用しているから、そこを佐渡市は資料を持っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今現在持っておりませんが、当然そういう情報については私ども注意深く聞いたりしております。そして、現在も、今現在運用はしていないわけですが、自然界の中にそういった電波があるのかどうかというようなことも含めまして、現在5カ所の設定ポイントを設けまして、定期的に電波の状況を把握していく、そして運用が22年4月以降になるわけですが、その段階での比較をして、その電波法の基準内にあるということを確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これ以上聞いても同じことだと思うので、それでは佐渡市は、ここ、きょう持ってきましたけれども、佐渡市国民保護計画作成しましたよね。これを見ますと、万一有事が発生したときのことを考えて、住民の安全と基本的人権を最大限に確保するため、国民保護に取り組むものと、これ初めにうたわれていますけれども、佐渡レーダー基地について具体的に対応が書かれていませんけれども、これどうなっているのでしょうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

国民保護計画につきましては、4つの類型に従って、どうするか、そういった事態が発生した場合にど

うするかということを想定して、それに基づいて佐渡市の計画を定めておるといところであります。個々具体的関係についての定めはしておりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今答弁いただきましたけれども、具体的に、では佐渡市国民保護計画、立派なものも作成しましたけれども、これ一般論、しかし先ほど話ししましたけれども、佐渡には巨大なレーダー基地があるのです。それで、万一のときは市民はどうすればいいのでしょうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

当然国民保護計画に定めておる4つの類型、例えば着上陸とかテロとか、そういった部分についての私どもがそういった被害が想定されるといった場合についてのマニュアル等は考えていかなければなりませんし、島外避難ということもあるかと思えます。それらについてのいざそういった場合が想定されるといった場合についてのマニュアルについては、今後引き続き整備していくということでありまして、決して国民保護計画をないがしろにしておるといわけではございません。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） この佐渡市国民保護計画は、私のふるさとである東京でも一般論で通用するものしか書いていないと、レーダー基地のことが一言も書かれていない佐渡市の国民保護計画と言わざるを得ません。これ以上この項は質問もうやめます。

そして、次いきます。公共交通社会実験について、この項はきょう大きな私のテーマであります。まず、協議会、市がまず一番最初にやるべきことは何かという問題です。そこで、現在佐渡全体で交通不便者というのですか、交通弱者というのですか、市民の何割いるのか、把握しているのかどうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

路線バスのいわゆる補助金が年々増加していくというふうなことから、より効率的な路線バスの運休というものが急務になっているということから、公共交通会議を立ち上げたわけでありまして。その中で、今議論をしている部分については、佐渡島内広うございます。そして、収支のバランスがとれる路線、区域、それから事業性が伴わない区域、そういったものが出てきておりまして、それをいかに戦略的に事業性をとれるところと、それから地区内のそういった交通弱者、学生、高齢者等、そういった方々にきめ細かく対応していく路線、そういうものを分けて今考えておるところであります。議員言われる、そういうものを立てて、その中で社会実験を行っていくということについて非常に議員のほうからも指摘をされておりますけれども、実際社会実験をやりながら、住民のアンケート調査等、あるいはヒアリング等を行って、ニーズを把握しながら交通の新たな体系を整備していくということを両面で行っていくというのがこの協議会で今進めておる作業でございまして、その辺ぜひご理解お願いしたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 要は一番最初にやるべきことというのですか、免許を持っていないとか、車がない

とか、公共交通に頼らざるを得ない佐渡の市民、何割いるのかはまだつかんでいないと、こういう答弁ですよね。第2、第3の質問、私用意しましたけれども、では2つぐらいまとめて聞きますけれども、これからだという答弁だと私は予想しているのですけれども、例えば交通の不便者、先ほど言いましたよね。それが日常の行動、交通行動として買い物へ行くのか、病院に行くのか、通学など、こういうものもやっぱり把握しなければならないのです。もう一点は、350号本線は運行本数は多いと私は思いますけれども、例えば遠隔地、私のところなんていうのは路線バス午前1本です。今社会実験は別ですけども、午前1本、6時台、午後1本、1本ずつです。運行本数とか運賃、バス停までの徒歩距離、何分程度がいいのかどうか、あるいは住民の交通行動や公共交通への要望などをまず把握すべきだと、こういう質問の趣旨なのです。これをまずやるべきで、ではそのために全世帯に対してアンケート調査、これはどうなっているのでしょうか。今までの1回目の質問とずっと流れてくるので、正確な答弁お願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

アンケート調査につきましては、今月中に実施する予定で現在進めております。アンケート調査の内容でございますけれども、今議員がおっしゃられました内容すべて入っております、佐渡の中で、先ほども申し上げましたけれども、事業性の高い地域と区間、それから事業性の低い路線と区間、それから佐渡の場合は島内2次交通、観光客に対する対応、こういったものもございます。そういうものをアンケート調査、それから調査だけではなくて、病院ですとかバス停におけるヒアリング調査、これも実施してまいります。そういうものを全島から集めながら、そしてそれに基づいて、来年以降どういう実証実験が必要なのか、我々が今組み立てようとしている佐渡の交通体系がそのニーズに合っているかどうか、こういうものをしっかり調査しながら真剣に進めていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） まず、一番最初にやるべきことがこれからだという、そしていきなり社会実験という、この社会実験に対しては後で問題点をお話ししますけれども、何かやっぱり疑問に残ります。やっぱりまず佐渡市は、協議会もそうですけれども、協議会の議事録を、議事録というのですか、これ。第1回、2回くらいやっていると思うのですけれども、協議会の委員は一生懸命やっていると思います。しかし、まずやるべきことをやっていない現状、早期にやっていただきたいと思いますけれども、それでは大事な話をします。夜なべをしてつくってききましたけれども、公共交通というのは、見えますよね。議員申しわけないけれども。公共交通は、まちづくりの土台であると。まず、これは医療です。そして、教育長、見えますか。そして、これ教育です。そして、観光であります。そして、商工業。社会福祉課長、見えますよね。いよいよあなたの出番です。見えますか。これ福祉です。公共交通がちぐはぐだと、他分野を幾ら整備しても不十分であります。福祉が倒れたというのは、社会実験の質問で使わせてもらいますので、公共交通をしっかりと整備すれば、地域全体の暮らしやすさが大幅にアップすると、公共交通はまちづくりの土台であると、執行部の皆さんに目で見える実験をさせていただきました。

そこで、質問に入ります。交通というのは、高いところから失礼しますけれども、医療、そして福祉、ここにありますが、教育、観光、商工業、そして市長、佐渡は環境であります。ちょっと並べてみ

ませんけれども、こういった環境など、今農業と言っていますけれども、環境など、などに入っていますので、まちづくりの基礎となるため、ここからが質問です。本庁内で各分野の担当者と協議を進めて、各部署一体となって交通を確保することを検討することが大切であります。こういうことをやっているのかどうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

この法定協議会立ち上げる前の昨年度1年間かけて、庁内でいわゆる福祉の、今医療、福祉、この2点につきまして検討会議を1年間かけてやりました。それ以外、教育とか商工分野、観光分野については、特に公共交通という立場で会議は持っておりません。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ですから、交通政策課長と今社会実験で話題になっている社会福祉課だけの問題ではないということです。ぜひきちっとした本庁内で、これ国の事業であります。やり方によっては失敗するし、成功すればこれすごい佐渡にとってはあらゆる分野の可能性を秘めている私は事業だと思えます。ぜひ頑張っていたきたいと思えますけれども、そこで社会実験の話になります。お待たせしました。この社会実験ですけれども、どのような経過、この両津地区福祉バスが休止しますよというパンフレット、ここに書いてありますけれども、どのような経過で福祉バスの休止と路線バスを使った社会実験となったのか。答弁を求めます。社会福祉課長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

今ほど交通政策課長が答弁申し上げましたとおり、昨年いろいろとどういう形でこれを全島に広げることができるのか、まずそこをポイントにして協議をさせていただきました。とにかく今福祉バスが走っておりますけれども、市のほうで負担をしているわけです、それについては、それから、路線バスにつきましても多額のお金を佐渡市が出しております。福祉バスについては、と路線バス、今のまま、このまま継続していくと、場合によってはやっぱりどちらも負担が強いということで、言葉はこれが適切かどうかわかりませんが、共倒れになるという可能性もあると思えます。福祉バスのものをいかに全島に広げることができるか、それを検討させていただいた結果、交通政策課と協議をさせていただいて、それを踏まえまして、地域公共交通活性化協議会の活性化総合プログラム検討会においてご検討いただいて、こういう形で今回社会実験をさせていただくというふうに決めさせていただいたということであります。地域住民に対する説明会につきましては、4回ほどさせていただきました。議員もそのうちの2回、来られておられましたけれども、地域の皆さんからの質問については、ちょっと早急過ぎたのではないかという意見が多かったです。あと、やはり高齢者にとってみると、やっぱり路線バスなりなんなり、とにかく買い物であれ病院であれ、町場に出かけられる、そういう交通手段確保されるということは、それは非常にありがたいことなので、それはこれからもやってほしいという要望も出ておりました。そういうことを踏まえて社会実験をして、それでこれを検証させていただいて、全島に広げるように、今後慎重に検討して

いきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） このパンフレット見ますと、公平なとか、公平性に欠けるとか、先ほど1回目の質問させてもらいましたけれども、法の趣旨はそんな問題でないのです。法の趣旨は、市長も答弁されましたけれども、今よりもよくすることだと。それでは、今後福祉バスはどうするのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

ご理解いただきたいのは、福祉バスを今休止をして、社会実験をしました。それは、サービスの低下ということではなくて、それを今度は今まで限定されていたものを地域、佐渡全体にそれを広げていける、サービスを広げる、そのための社会実験なのです。市長が今よりもよくするということが、全島でそういうサービスを広げるため、よくするということが今社会実験でやろうとしているのです。そこは、ご理解いただきたいというふうに思っています。

福祉バスはどうなるかということですが、これは先々全島に広げられるときには、そのほうに移行して、両津も、ほかの全島に広げられた同じサービスを受けられるように、そういうふうにしていききたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そもそも福祉バスをどうするかではなくて、この議会が始まる前に全員協議会でも同僚議員の皆さんが発言されましたけれども、基本的な交通問題がわからなくなってくると、福祉バス云々かんぬんすると。再度聞きますけれども、公共交通をどうしたいのですか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

公共交通につきましては、今福祉バスの路線バスへの移行をまずやらせていただくという形でやっておりますが、やはり一番大事なのは、先ほど議員がお示しいただいたとおり、公共交通がやはりすべての住民の生活のベースになっているということでございます。我々もそういうことをきちんと踏まえて、庁内でいろんな部局を集めて会議をやるなりして、医療、教育、福祉、観光、商工業、すべてのベースになるような公共交通、それが持続可能な形になるように、これから来年度以降やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） もう一回基本的に戻りますけれども、今よりも便利に安く、これが法の趣旨でありますので、それでは今回これ社会実験、もう一回話を戻しますけれども、これ実験なのだと、これパンフレットに書いてありますけれども、ここがよくわからない。福祉バスを利用されている人のうち、一部の人のためには今よりも不便になることがあるかもしれませんが、これどういうことですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

今回の社会実験をするときに、データをこれから収集して、検証していくわけですが、そのデータを収集するために、福祉バスよりも少し対象者を限らせていただいて、今回スタートさせていただいたということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） もう一回再度聞きます。

なぜ対象者を限らせたとか絞り込んだとか、ここに12月1日から75歳以上老人のみの世帯、65歳以上のひとり暮らし、障害者、介添え人と、これを私も2カ所、住民説明会行きましたけれども、そのことを住民から理解を得られましたか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

これにつきましては、説明会の中で実験の趣旨も踏まえて説明をさせていただきました。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 理解されましたかという質問でしたけれども、理解されていないのです。だから、地元の新聞に不満続出と、ああいう報道がありました。12月1日から強行にスタートしてしまったわけです。そうですね。これを見切り発車というのです。市長、よく聞いてください。社会実験だったらば、どうやったらよくなるか、まず私は考えるべきだと思います。どうやったらよくなるのか。社会実験を私否定はしません。大いにやっていただきたい。住民の声をよく聞いた上で、私はやるべきであると思います。しかし、もうスタートしてしまった。どうするかを考えるべきです、やる前に。行政手続としては、私はこれ間違いであると思いますけれども、答弁求めます。どうですか、行政の手続ということを考えた場合は。私は、間違いだと思いますけれども、社会福祉課長は認めますか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

説明会の中で来られた皆さん、では新しくなったときにどういうふうにしたらバスに乗れるのかという、あるいは制度の仕組み、それが一番戸惑いがあったのだらうというふうに私は説明会に行きまして、感じております。議員も2回目、出られていましたけれども、きちんとそういうところを丁寧に、住民から丁寧にしてほしいという要望もありましたので、再度丁寧に説明をさせていただきました。そして、そういう制度、この社会実験についてはご理解を私はあそこではいただいたというふうに私は考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） あなた仕事まじめにやって、非常にすばらしい職員だと私思います。しかし、方向性が間違っています。いきなり住民に説明して、あれだけ説明が終わった後どんどん、どんどん意見出て、不満続出だったでしょう、鷺崎のほうと前浜のほうでも。では、もう一回違う角度から言います。先ほど

対象者を課長の言葉で言えば限らせてしまったと、絞り込んでしまったと、私はこういう言葉を使いますけれども、それでは福祉バス利用者、数をちょっと言いますけれども、福祉バス利用者は何名なのか、福祉バス利用者、そのうち社会実験に参加できる方は何名なのか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

従来福祉バスの交付をしていた方ですが、411人であります。今回路線バスの移行をして、対象になられた方が194人です。これ12月1日から開始をしましたが、先週の12月5日現在では、パンフレット等お配りしましたし、説明会を行いましたので、新規に登録をいただいた方が13名おられます。合わせて、路線バスの登録の方は169人ということです。（下線部について12月11日に訂正）

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、社会実験に参加をできなくしてしまった方は何名なのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

今引いてみました。電卓ですが。207人です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 207名の方は、社会実験には参加できないと、207名も切ってしまったと、ちょっと悪い言葉ですけども、この方々を社会福祉課としてどう対応されますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

先ほどから申し上げているように、そういう人の意見もまたこの実験をしながら、利用されていた方、それから利用されている方、住民の皆さん含めて、皆さんの意見をお聞きして、またそれを次のところのステップに参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 大変失礼な質問ですけども、急いで話しますから、聞いてください。例えばあなたは両津地区の鷺崎出身者だと、おうちに75歳のご両親がいると、お二人は以前から福祉バスを利用されていると、この4月にあなたは新潟からご両親の面倒を見るために実家へ帰ってきました。例えばの話です。きょうは、あなたは、あなたのお母様、どうしても病院へ行かなくてはなりません。しかし、きょうは、あなたは中村良夫の質問に答えなければならない。仕事を休んで、お母様を病院へ連れていきますか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

私だったら休みます。可能性がありますが、それは、またそのときの状況、仕事の内容等によって違っ

てきますので、それだけで休む、休まないとか、それはちょっと今言えないと思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 仕事は、なかなか休めないのです、この不景気のときに。あなたのような若い人がいる家庭では、社会実験に参加できないのだ。絞り込んだから。社会実験に参加できるようにすれば、安心してお母様は病院に行かれます。あなたも安心して仕事ができるのです。この207名の方々に社会実験に参加できるようにしていただきたい。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

私は、絞り込んだという表現は、私はして……

〔「違う言葉で言ったよな。限らせた」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（樋口賢二君） 限らせたといえますか、要は社会実験で対象者を変更させていただいたというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長いくよ、今度は。これ社会実験なのだ。あくまでも実験なのだ。試験運行です。実験であれば、実験に値する実験をやるべきだと。今からでも遅くはありませんよ、市長。207名の方々に実験に参加できるように、これ全域に広げるための一歩ですから、改善すべきではないかと。高野市長、答弁求めます。あなたの出番です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これで決まったわけではありませんので、いろんな実験を繰り返すという中で、一番いい方法を見出していくということで現在やっているの、皆さん方が、その委員の方々が集まって、いろんな提案をされているのを見守っていきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、福祉バスに乗っていた方たちが冬に向かっていくのです、社会実験という。住民説明会では、対象者の方がこう言っていました。12月から来年の3月までは、公共交通のことに关してみんなで話ししようではないかと、春になって暖かくなってから、4月からやってほしいと、こう言っていました。限らせたと言っていましたけれども、私も社会実験入る前に、しゃくなげ号という福祉バスですか、乗せていただきました。皆さんこれ最後だと、社会実験に参加できない人、あるいは社会実験に参加できる人、運転手、添乗員も乗っています。お別れをしていました。病院や、特に福祉バスというのは当時の首長、同僚議員、地域の皆さんに支えられて、福祉というサービスを築き上げてきたものであります。利用されている方は、本当に拝むように、週1回であります。病院、買い物、温泉と。本当に涙流していました、社会実験に参加できないのは、もう福祉なんて期待していないと。ここは、市長、再度やっぱり今からでも遅くないから、改善すべきではないでしょうか。そして、福祉バスには添乗員の方が乗っておられます。社会実験ではどう対応されていますか、添乗員について。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

介添え人につきまして、同じサービスで介添えができるように配慮しております。

〔「添乗員です」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（樋口賢二君） 添乗員については、かわりにです。添乗員はつきませんけれども、かわりに、バスに乗車する等に不自由な方については付添人をつけて、それを同じようなサービスができるようにしております。

○13番（中村良夫君） 障害者の方には介添え人がつく。だけれども、私が言っているのは、常に福祉バスに乗っている添乗員です。利用者の手を携える人、年寄りにこうやって手を携える人、ちゃんと座らせて、ベルトおさめて、ちゃんと座ったかな、確認して、運転手にオーケー出す添乗員、それを社会実験ではどう対応されていますかと、そういう質問です。課長は、障害者は介添え人乗っけると、それは僕わかってるのだ。それとは違います。路線バスに乗せるのですか、添乗員。どう対応されているのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

路線バスを利用していただくという形ですので、そういう添乗員はついておりません。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 社会福祉課長でしょう。看板に偽りありますよ。福祉バスに乗っていらした方が社会実験、路線バスに乗るわけです。社協はこう言っています。福祉バスを業務されている社協。添乗員を路線バスに乗せるべきだと発言しています。添乗員を乗せないということは、福祉をわかっていないと、本庁は、こう言っております。事故が起きてからでは遅いです。添乗員を乗せるべきだと言われているでしょう、社会福祉協議会から。聞いていますか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

私の耳には聞こえてきておりません。ただ、それについては、まず1つは先ほど申し上げましたように付添人をつけられるようにしたということ、それから少しバスに乗るのに不自由な方については、乗っていただける方で協力していただくとか、それからそういう人たちの対応がちゃんとできるように、運転員のそういう介護みたいな形の研修、そういうことも受けてほしいということで、これ新潟交通のほうにも要望しているところであります。そういう形で対応を社会実験の間するように、こちらのほうではしているということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 地域住民の説明会でもその話を聞きましたけれども、社会実験の路線バスはワンマンです。ハンドル握って、マイクはありますけれども、そういう福祉バスに利用された方々が路線バスに乗るのです。足のステップというか、低くしたバスを使っていると言っていましたけれども、お年寄りです。いきなり福祉バスから路線バスへ移るわけです。実験です。何かあったらどうするのですか、あなた。

路線バスといえども社会実験だけではないでしょう。一般の人も乗るわけでしょう、そのバスには。ダイヤ、時刻で走っているわけです。福祉バスとは違うのです。ハンドル握って、お年寄りのお世話できますか。私は、社会実験では添乗員を乗せるべきだと。社会福祉協議会も言っています、もう責任持てませんと、あれほど添乗員を乗せるべきだと。では、なぜ乗せないのか。お金がかかるからですか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） そういうことも含めて、実験の中で皆さんから意見とか状況も把握して、考えるということであります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 福祉バスというのは、当初やはりワンマンでした。しかし、福祉バスの運転手さんは、やはり普通の体の人と違うから、お世話活動やったのです。しかし、途中から添乗員を乗せるようになったと聞いております。そして、その当時、路線バスにもお年寄りが乗って、事故があったそうです。だから、福祉バスに添乗員が常に乗っているのです。これは社会実験、実験だとしても、これは無責任な実験です。大いによくなるような実験をしませんか。先ほど言った社会実験に参加できない人も基本的には乗せると、そして添乗員もつけると。市長、これ最後、私は社会実験をスタートしても、改善すべきところは改善しましょうよ。市長、答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今非常にいいご意見いただきました。先ほど申し上げたのは実験なのですが、我々の社会というのは継続ができないとまずいです。今回なぜこういうふうな実験をしてまで3年間でやろうかというのは、このままでおくと、両津も相川も廃止になる可能性がある。そこばかりではできないわけです。全部が同じ仕組みの中で無理をしながら、全部が利益を享受しようという立場で、つまり循環する仕組みといいますか、仕組みがいつまでも続くように、大事なバスがなくならないように、それには一定のお金もかかる、経費もかけないようにしなければいかぬということの中で実験をやっているわけなので、ご理解いただきたいと思います。今後どういう問題が起きるかというのは、それは実験してみないとわかりません。恐らくまたそういうご意見もあると思いますので、今回ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） もう質問はしませんけれども、本当に公共交通を今よりも利用しやすく、安くと、そのための社会実験となるように、やはり社会実験に参加できない207名という大きな数だと私は思います。ぜひまた本庁へ帰って、ぜひもう一回、課長、職員の人たちとコミュニケーションして、改善するところは改善しましょうよ。冬になるのです、これから。

私の一般質問終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔15番 田中文夫君登壇〕

○15番（田中文夫君） 新生クラブの田中文夫です。よろしくお願いします。

今回も私の選挙公約に基づいた質問をいたします。1つは、基本テーマに掲げた、にぎわいと活力あふれる島づくりについてとその関連の個別課題、島出身者が気軽に安価で来島できるよう、滞在型の宿所の提供と交通費の割引を実現するに關してです。2つ目は、個別課題、病院周辺を老病者の安心、安全な居住地域に整備する。市街化地域の下水道接続促進のための補助増、田園地域の下水道布設の見直しの実施に絡む住環境整備についてです。もう一点、小中学校統廃合の積極策についてですが、これは9月にやらせていただきました。私の提案とはどうも教育委員会の考え方は異なるようですので、それでも再検討し、それなりに生かしてみようというふうに考えたかどうかをチェックしてみたいと思って、用意してあります。ちょうど時期は、本年度事業のP A C Dのチェックの時期に当たるわけです。また、来年度予算編成の佳境でもありましょうし、批判と監視の議会の役割という観点から、たくさんの調査、質問項目を用意させていただきました。ここですべてをやるつもりではありません。チェックしていただいて、それなりに生かしていただければ、それなりにここでやる以前のところすべてのところはクリアされているかもしれませんので、何点か引き出して、その効果のほどを尋ねてみたいと思います。

では、往来のにぎわいを取り戻すには、1、空、海、陸の交通体系の再構築が必要ではないかという質問事項です。空。羽田直行便の可能性について、特に2010年に向けての取り組みの状況と予定について伺います。

海。新潟から両津航路に観光船の就航と年間午後9時台の最終便の確保はできないのか。船旅を楽しんでもらうということを観光船というふうに表示をしました。離島であることが島に暮らしている人間にとってはハンディではありますが、観光客にとっては逆に離島であることを船旅が楽しみになるというふうな形の商品化を積極的にしていくべきだという観点から、質問事項に上げました。

3、陸。先ほど同僚議員が延々と頑張ってやっていただきましたが、私はまた違った観点で、ダイヤモンド交通の構築化のほうに既にもう視点を移してございます。福祉バスをやめて、路線バスをもう少し島内全般に公共交通の軸として云々というようなことで進めておりましたが、公共交通が島民の足の基本になっているというふうな認識は全くずれています。そういう意味で、地域的なある種のこだわりは十分理解しますが、公共交通が島内の交通の島民の利便性の基本になっているという認識はまず外していただいて、しかし改めて高齢者がこれだけ多くなっているという実情の中で、どのように公共交通の体系を再構築していくかという視点で言うならば、それは路線バスではないだろうと、路線バスに主要に使っている2億をもっと有効活用するように、ダイヤモンドバスまで含んだところで、郷内に分け入って、路線から外れたところできちんとした形の利便性をつくっていくというところに向けて、もう既に出発すべきだ

という観点で質問事項に上げました。

第2点目ですが、これは私なりの提案です。以前にも何回か同じような形の質問しましたので、全く取り上げてもらっていません。ですので、もう一度ということですが、市民全員、あるいは世帯でいえば2,500ぐらいの世帯があるわけですが、が観光の勧誘員となるという制度を提案いたします。島外の人を招いて自宅に宿泊させた場合に、もてなし券、地産品を購入して、料理に出すというような、そういったことを想定して、そういった地産券を発行したらどうかというのが私の提案です。以前は、春休みあるいは夏休みに孫を引き取ったらば、おばあちゃん、おじいちゃんに孫のお世話料を出したらどうかというような提案を私しましたが、全く検討の余地がないということで、取り上げていただけていませんが、ただ考えてみますと、今回の緊急対策でプレミアつき商品券などというのを発想した方がいらっしゃるようですから、私とそれほど発想のレベルは変わっていないと思います。たまたま金がついたから、飛びついただけのことなのか。真剣に考えて、ある種の地域経済の活性化に向けてということで採用したのかということであるならば、私の提案もそれほど悪くない提案だというふうに思っております。お考えをお聞かせください。

それから、3番目は、滞在型宿泊者への公の施設の開放の状況についてお聞きします。1、2泊以上の利用状況。

2、設置目的あるいは所管縦割りの弊害等があるか。

3、お任せしている指定管理者の知恵と経営のノウハウは有効に機能しているかということです。

第4点目は、U、Iターン者の勧誘策の成果と今後の課題ということで、交流、定住等についての今までの施策の問題について問います。

大きな第2点は、住環境の整備についてであります。まず、本年度の住環境整備事業のPDCAについて報告を求めます。

また、その報告に基づいて、(1)、持ち家世帯と借家等世帯の割合、公的支援へのニーズを把握しているかどうか。

(2)、安心、安全のための施策として道路整備、とりわけ救急車、在宅サービス車の乗り入れ困難世帯についての把握をしているか。また、それについて具体的な対応しているか。

(3)、衛生、快適さ、環境浄化のための下水道整備の状況と問題点についてということでお聞きします。

また、本市の住宅政策についてですが、現在の取り組み状況はどうも合併前の施策と計画をただ踏襲しているにすぎないように思えます。改めて佐渡市としての住環境整備についての考え方の確立とそれに基づく住環境整備計画、施策が必要と考えます。以下、次の諸点について報告と、できれば各項目ごとのコメントを求めます。

1、公営住宅の状況。(1)、市営住宅、おのおの諸点についてあらかじめ通告してございますので、お答えできる範囲で答えてください。

第2点は、県公社住宅についてです。公共的な住宅としては、他に県営住宅とか、その他特定何とか、いろいろあるようですが、県公社住宅をとりあえず取り上げて、本市が関与している理由とそのメリットはということをお聞きします。空き家状況もございしますが、どうも賃借料と収入の状況のバランスがとれ

ていない。なぜこんなものを引き受けているのかなというのがちょっと疑問に思いましたので、お答えください。

その他として、U、I ターン者への住宅施策の状況について、あるいは医師、自衛官、教師、国県の公務員への対応状況や本市の職員の住宅手当の状況等についてお伺いします。

以上、雑駁に申し上げましたが、お答えいただいた範囲の中で個別、事前に通告してある調査項目等もございまして、それに基づいて質問させていただくつもりであります。

第3点の小中学校の統廃合計画については、蛇足ですけれども、念押しのためにもう一度、私が提案しました3点についての積極策について、具体的に検討したのかどうかということを含めて、もう一度お考えをご披露ください。

では、終わります。一応執行部からの説明を受けた上で、改めて質問をさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 田中文字夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、お許しを得まして、田中文字夫議員の質問に全部お答えします。

従来のにぎわいを取り戻すということで、陸海空の交通について答弁いたします。羽田空港への直行便の方策について、県、特に知事がいろんな施策を発表しております。ちょうど県議会も始まっておりまして、並行して動いているので、そのほかにも4人の方々と同様の質問いただいておりますが、毎日変わってきているので、そのこのところだけつけ加えてご説明します。現在有識者による佐渡―羽田航空路の運航に関する検討委員会、これがもう既に立ち上がっておりまして、今年度中に運航会社の確保策について取りまとめるというふう聞いております。これについても県議会で論議がされているようでございますが、2010年の羽田空港の4割拡張に向けて、ATRを飛ばしたのはご存じだというふうに思います。これについて知事は、三セクの設立、つまり運航会社の設立も含めて排除しないというふうにおっしゃっておられて、その議論が進められているわけでございますが、県と連携しながら、これからの県の方角を見詰めながら、発着枠確保という意味で乗り入れの権利の確保に努めていきたいというふうに考えております。

それから、航路でございます。航路というのは海の航路ですが、国の支援を入れて、佐渡の観光の魅力あるいは快適な船旅等を考えているわけですが、いろんな形で船自体を楽しむ仕組みについて議論が進められていると聞いております。また、9時台の最終便については以前に佐渡航路で実施したことがありまして、やっておりましたが、まだ今のところありません。かわりにと言ってはあれですが、来年からは朝の7時、今まで20分でしたが、ちょっと時間を変えて、朝1便初便を出してもらうように佐渡汽船と申し入れをしております。今後、最終便についても佐渡汽船に調整、お願いを続けていくということをおるところでございます。

それから、陸でございますが、先ほどの質問にもありましたように、佐渡市地域公共交通活性化協議会において交通弱者の移動手段の確保や公共交通の利便性の向上を図り、持続可能性のある交通体系を整備するための計画というのは、佐渡市はもう2億の赤字補てんを現在しておりますが、その割には遠距離の方々には非常に厳しい運賃体系となっております。議員はバスについては当てにしないというふうにおっしゃっておりますが、やはりバスがもう少し使いやすいような格好になって、基幹の交通ラインをきつ

ちり結ぶと。ダイヤモンドも当然この中で議論されていくのではないかと思います。バスばかりではなく、タクシー等も使った本当に足腰の弱い方々の搬送といたしますか、交通の便宜も払うということではないとまずいというふうに思います。

質問には欠けておりましたが、飲酒者用のナイトラインの確保、これは我々が一番欲しいと思っているバスダイヤでございまして、一般のバスダイヤがなくなった後、地域の懇親会、その他で遅くなった人たちを運ぶダイヤがぜひ欲しいなというふうに考えているところでございます。

通勤者、我々市職員も非常にバスの利用が少のうございまして、これもノーカーデーの実施、これももう既に担当には指示してありますが、一定の準備の後、ぜひやらせてもらいたいというふうに考えております。

市民全員が勧誘員という形で、既に以前ご提案のあったもてなし券、これもなかなか仕組みとしてはおもしろいのですが、やらなかった理由は、かなり全般にやるときの仕組みづくりが非常に難しいということで、みんなそれについてしり込みをしたような気がします。何とか実験でできるかどうか、一緒に検討させていただくということで、慎重に検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、従来のにぎわいを取り戻すための滞在者宿泊への公の施設の開放とか、あるいはデータ、宿泊の状況とか、そういうものについては産業観光部長から説明をさせます。

U、Iターンの勧誘策の成果、今後の課題、交流、これにつきましても現在首都圏における各郷土会にはいろいろお願いして、やっておりますが、どうしても毎年同じツアーですと、どうしても勢いがなくなります。現在関係者も含めながら佐渡準市民制度の展開をして、新たな人たちを郷土訪問のツアーに引き入れて、おいでいただくようにもしておりますし、住宅政策では空き家情報システムの充実、あるいはそれに関連して宅建の佐渡ブロックとの協定も締結しておりますので、それを進めていきたいというふうに思います。現在島暮らしサポーターを組織しておりますが、担当部長がメールのやりとりを通じて、暮らしサポーターシステムの活性化を検討しておるようでございますので、これにつきましては企画財政部長から説明をさせたいというふうに思っております。

市の住宅政策の統一や体系化の質問がございました。市営住宅の政策的な考え方は、民間のアパート経営が進んでいる地域につきましては、できるだけ民間にやっていただくという方針を貫いています。市営住宅の新たに土地を購入しての新築工事ということについては、できるだけ抑えていきたいと思っておりますし、耐用年数を超えたものについての建てかえを中心にしてやっていくというふうに思いますし、あらかじめ質問いただいた小中学校統合計画につきましては、必要であれば教育委員会から説明をさせたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

U、Iターンの勧誘策の成果についてでございますが、現在U、Iターン者の掘り起こしということで準市民制度というものを始めております。これ交流人口をふやすために、各郷土会、それから一般公募も含めて、制度の周知と募集を行っているところです。11月末現在、691件の登録がございまして、この制度

の中で佐渡の暮らし等々を紹介する準市民の情報誌「えール」というものを送らせていただいたり、佐渡体験モニターツアーというものも実施しながら佐渡の魅力を伝え、交流、居住の促進を図っていきたいというふうに考えております。それから、「えール」という雑誌にアンケート調査しておるのですが、すぐに佐渡に移住するというものはなかなかハードルが高いと、試験的に島暮らしができる、何かそういう制度があればいいなというふうなご意見もございますので、そういった声も反映した仕組みをつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

滞在型宿泊施設の状況ということでございまして、産業観光部所管の施設としまして、潮津の里、サンライズ城が浜、ウッドパレス妹背、ふすべ村体験学習施設、ドンデン山荘等の19年度の実績についてご報告します。実宿泊数ですが、これは1万1,953人の方が利用されてございまして、そのうちの約15%程度が2泊以上ということでございます。主なものとしましては、2泊では修学旅行、自然教室、トレッキング等によるもので、これが1,332人、3泊ではスポーツ合宿、イベント参加等によるもので282人、4泊では合宿あるいは仕事等による滞在が78人、5泊以上については61人で、仕事等の長期滞在というふうになってございまして。利用目的につきましては、最初に言いました修学旅行あるいは自然教室、トレッキング等が主流となってございまして。この施設も佐渡への来訪者が減少しているということで、ご存じのとおり施設の運営については大変厳しいところではあります。指定管理者の努力によって、今まで運営していただいております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

9月でもご説明申し上げましたが、教育委員会としましては、統合に向けたエリア内での校区の撤廃、あるいは統合を進めるための本校、分校の関係は現在考えておりません。あくまでも統合計画に基づき、保護者や地域へ十分な理解と協力を得て、進めていきたいと考えております。おかげさまで今議会に小学校3校、1分校の学校の統合について、佐渡市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案提案してあります。具体的には真野地区の西三川小学校と同笹川分校が真野小学校に、羽茂地区の大滝小学校と小村小学校が羽茂小学校に、いずれも平成22年4月に統合するものです。教育委員会としまして、その他の前期計画の統合学校や小中連携学校について、各地区に理解をしていただくために頑張っているところではありますが、この後は前期、後期統合計画にかかわらず、平成24年以降の後期統合計画についても地域へ入り、精力的に進めていきたいと考えております。

なお、議員ご指摘の体育、クラブ活動等の合同化や、あるいは計画等の周知について、既にできることから進めておるわけですが、再度点検し、来年度に向けて進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君の質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 住環境整備についての本年度事業のチェックの状況聞いていない。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

市営住宅の改築に伴う事業として、畑野、野高屋住宅の平家を3棟9戸でございませう。それから、羽茂住宅、2階建て建物で2戸、それから平家建てで2戸、改修に伴うものとしましては火災警報器等210戸や下水道接続費用として耐震診断等を事業を総額で5億685万9,000円を当初予算のとおり行っております。市営住宅の施策的な考え方は、先ほど市長が言いましたように、民間のアパート経営を進んでいる地区についてはできるだけ民間に任せること、それから市営住宅の新たな土地を購入しての新築工事については極力控えて、耐用年数を超えたものについては建てかえを中心としていく方針を進めておる次第であります。

それからですけれども、持ち家世帯と借家世帯の割合ですけれども、91.2%ということになっています。

それから、公的支援へのニーズの把握でございませうけれども、佐渡市全体で約300件ぐらいあるのではないかと考えております。

それと、衛生、快適さ、環境浄化のために下水道整備の状況と問題点でございませうけれども、整備状況につきましては、下水道普及率で合併当初は34.5%に対して、平成19年度末で51.7%、整備面積では合併当初が962ヘクタールに対して、1,452ヘクタールまで整備が進みました。下水道経営の健全化に向けて、今年度より普及促進係を新設して、普及及び下水道の水洗化促進に向けて努力しているところであります。

それと、もう一点でございませうけれども、県公社のメリット、デメリットでございませうけれども、メリットとしましては企画、設計、建築等の発注及び工事の管理、検査までは公社がすべてやるということで、簡単に言えば技術者がいなくてもできるということと、それと建築資金としまして10年から15年の償還ということでありまして、初期の財政負担が少なくていいというようなことがメリットであります。デメリットとして上げれば、償還期間中には固定資産税がかかっているということが1つ問題があるのでないかと考えています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君の質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 質問に上げてありますが、安心、安全のための施策として道路整備、とりわけ救急車、在宅サービス等の云々についてのことに回答いただきたいですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

救急車については、当然患者さんのお宅に直近までつけることが一番ベターなのですが、特に農村部、漁村部に入りますと、救急車がお宅まで直近まで部署できないという部分でございまして、各署所単位で把握しておりまして、50メートルほど担架搬送という形になると、各署所によっては4名体制で救急出動

するというようなこともございますので、一応我々のところでは島内の救急車が容易に直近まで部署できないところについては把握しております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 在宅サービスの車のこともあるのですが、消防長も、要するに福祉課所管も、そのような状況の中でお住まいになっている方々についての情報を、道路整備の担当は建築課ですか、建設課のほうに上げているのかどうか。上げられている情報について、具体的に対処しようというふうに考えているかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） 議員お示しの今の件につきましては、建設部のほうには情報として上がっていません。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） なぜ消防なり福祉課のほうは上げないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

上げておりませんでした。今後、上げるように努めたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 具体的にそういった情報が上がった場合には所管課としては対応できるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） 情報が上がってくれば、現地を確認して、対処したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 速やかにそういった対応が本当にできるならば大したものですが、実際は合併時、5年間の道路計画を地元集落から上げさせて、その計画に基づいて道路整備をしていくということ以上のことができていないのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

現在は、普通建設とか合併特例債ということで、建設計画に載ったのを順番にやっておりますけれども、いろいろ現地を見まして、緊急とか危険度が高いということになれば、また財政課と相談しながら事業を実施したいということに考えています。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） それはすばらしい対応です。財政もよくよくそういった緊急の対応なり、福祉サービス等を受けなければならない社会的弱者のための交通の利便性というものについて、ぜひ骨を折っていただきたいと思います。

住宅政策の問題との関連で、私は市長がお答えいただいた考え方には必ずしも賛同しがたいです。というのは、住宅の持っている利便性というの、あるいは快適さ、あるいは衛生のいい、下水道完備した、そういった土地に当然のことながら専門の業者さんがついて開発をしていくというようなことは当然あってしかるべきですし、そういった民間の動きを妨げることは公がすべきではないという考え方はわかります。しかし、逆の意味で、社会的な弱者と言われている方々こそが実はそういった利便性と衛生あるいは環境のよいところに住んでいただく必要がある。私は、お金持ち、元気な人は周辺部へ、お金がなかなか大変、健康にもすぐれない、さまざまな施設、病院等に日常的に関与せざるを得ない方こそ都市部の極めて利便性の高いところに集約していくべきだ。そのことが全体状況でいうと、社会福祉的なサービスを含めて、効率性のいい体系ができ上がるのではないかという気がしていて、そのことを促進するのは実は住宅政策ではないかというふうに思っているのですが、市長はどうお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん一面ではそういうところは当然あると思います。ただ、1つ考えてみるに、佐渡市の合併前からやってきた各市町村の施策の中で、やはりいろんなことを余りにも公がやり過ぎて、民間の力が1つの大きな固まりにならないということがえてしてありました。これから落ちつきましたら、そういうことも含めて、細やかな施策に入り込んでいく必要があると思うのですが、今まで合併後は、一応そういう形で民間の力が発揮できる場所についてはということでしたから、比較的都市部については民間の力、それから周辺部については行政の力も当然あってしかるべきだというふうなすみ分けをしてきたのですが、今後また検討してみまして、田中議員は特に金井のことをおっしゃっておられるのだと思うので、それは十分検討に値するのではないかというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） 私、別に自分の地元の金井のことを想定して言っているわけではありません。先ほどの同僚議員が質問したまさに社会的な辺地といいますか、まさに路線バスが朝晩往復1回しか通っていないというような中で通っていた福祉バスを自由に乗り回せないという状況の中で、ご不便を抱えているという方々がいらっしゃる。400人も利用していらっしゃったそうですが、そのうち厳密に考えてみれば200人ぐらいしか福祉というものに該当する方がいないという判断をなさっているようですが、しかし逆の意味でそういった方々こそが実は周辺部にいるのではなくて、中心地にお住まいしていただきたいというような形の誘導策が私は住宅政策の中に必要なのではないかというふうに思っているのです。逆に、元気な若者は周辺部にいて、大いに豊かな住環境を満喫していただきたいというふうに私は逆に思うので、そういった意味で公の尽くすべき住宅政策、その力点のポイントが私はどうも違うのではないかというふうに思っています。それについてはまた改めて思いますが、民間との関係での住宅、公の住宅政策がどう機能せねばならぬのかということについては十分に考えているわけですが、質問事項を含めた調査事項のことについてちょっと、では立ち入ったところで、先ほど県公社のことについてご説明いただきましたけれども、要するに県から借りているという意味での賃借料と本市が貸している方々から得る使用料というのですか、これの格差が余りにもひど過ぎるのですが、単なる管理人としての役割という中で言いますと、大家さんである県に払っているお金が余りにも多過ぎて、本市に入ってくる管理人としての役割の金額が

少ないというふうに思うのですが、これは私の勘違いですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

平成19年度でございますけれども、県営住宅につきましては収入が約、収入といいますか、交付税という形で350万ぐらい、それから修繕費、これは50万以下のちっちゃい修繕ということで県との協定がありますので、それが積み重ねたのが330万ということになります。

〔「賃借料と使用料のことを聞いているんだけど」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

議員、県営住宅と公社の住宅と一緒にしているようでございます。県は、県営住宅は県が建てて、私らが管理料をいただいている。公社につきましては、償還金でございますので、月賦でお支払いをしているというものでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） では、もう少し説明ください。支出として約7,000万ぐらい、収入として1,700万ぐらいというのは、これはどういう意味ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

これにつきましては、1,700万円というのは住宅の使用料でございます。それから、7,000万円というのは償還金でございます。これをだから大体10年とか15年で返すと、これが返し終わった段階では無償で市のものになるということになります。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） このような仕掛けで見た目のアンバランスさというのは意味があるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

一時的に金額を満額お返りする、借金してお返する方法と月賦でお返する方法が公社ではございまして、そういう月賦でお支払いするというものでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） ちょっと私が理解不足ですので、ちょっとこれはやめましょう。

11月の広報に空き家募集が出ていました。何件か出ていますが、これの空き家が出た場合の募集形態は随時なされているのかというふうには思いますが、当然退去者があって、改めて空き家募集する、当然それなりの工事等するわけですが、そのロス期間というのでしょうか、そういったものについての把握をしておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

空き家が出た段階で、私らはすぐに修繕をかけるということでございます。ですから、あるいは水道やら、あるいはペンキを塗りかえたり、畳の表がえは自分で直していただくような、そういうシステムになっておりますので、どうしても期間が必要となっております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） その必要な期間を、当然のことですので、それを計算には入れた上で、その上でロスはないのかということをお聞きしたのですが、速やかに修繕が終われば募集にかけているのですか、それとも年に何回とかというような形での募集にしているのですかということを知っているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） いつ空き家が出るかわかりませんので、前もっての募集はいたしておりません。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 空き家が出た段階で修繕をする、終わったらば速やかに募集をかけるという形の体制ですかと聞いているのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

実はそれ以上にまだ作業が残っておりまして、実態調査ということで調査しなければ、今現在申込者がどういう状態で困っている状況だということで点数制度で、その点数をつけてやるような仕組みになっております。それで時間がかかるのだと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 私の深読みだと思います。要するに修繕が終われば速やかに空き家募集をかけて、入居者があつたらば、その審査のために多少時間がかかるとおっしゃったのでしょうか。そういうことですな。とすれば、少なくともあけたまんま、三月とか半年とかという形で家賃収入のロスはない、そういう姿勢で取り組んでいるということですよ。

それでは、ちょっとまた話題を変えまして、私の交流増大のための献策として、おもてなし券のことをお話をしました。空振りに近いようなお話でしたが、今回の緊急対策のプレミアムつき商品券というのはどのような策定過程の中で、まさに実効のある制度として提案されてきたのか、ご説明をいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この商品券につきましては、もちろん政府の援助も引き金であったわけですがけれども、やはり地域の活性化という部分で、まず市民の方に10%のプレミアムをつけると、それとやはり商業の活性化という2点から、今回商工会さんをお願いして検討を進めて、今の形になったということでございます。10%につき

ましては、前回は説明しましたように、いわゆる商工会店舗の400店の小店舗、それ以外につきましては商工会に加盟されているところプラスJAという形で、どちらかといえば消費者の方に使いやすいというような形で検討させていただきました。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） アイデアは、本市の職員から出たのではないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、商工会あるいは外部の方からのご助言もいただいて、組み立てました。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 辛らつに言えば、大した施策ではないだろうと、あるいは逆にしたたかな方から言わせれば、まとめ買いをして、少し1割の部分とうまく使おうかと、これは忘年会にも使えるなというようなもので、というふうな意味で、忘年会に使っていただいても活性化策としてはそれなりの意味を持つというふうにお考えで、かなりシェアを広げたのでしょうか、しかしシビアに考えますと、経済対策ということで言うならば、例えば食料品について消費税分をなくすとか、あるいは地産地消という観点で言えば、地産品を買った場合について、そういったものを有効に使っていただくとかというような限定の仕方もあったことも事実だというふうに思うのですが、私はいろんな局面で考えれば、これは切りがないといえれば切りがないですが、問題は私の提案の内容と今回のプレミアム商品券との違いは何か。それは、原資があったかどうかということではないのでしょうか。市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにタイミングといたしますか、国の施策の中で当面3,000万というのが当然あったわけでございます。それから、いろんなご提案もありましたが、なかなか例えば消費税を持つということになりますと、仕組み自体が非常に複雑になりまして、一挙に消費の拡大という形にはなかなか難しい。これも東京都の中野区でしたか、事例もあり、そういう意味で仕組みに安心ができると、つまり素早く皆さん方にお渡しできるというふうなこともあって、決めさせてもらいました。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） それでは、先ほどの私の質問の中で観光船のことについて、それなりの企画を練っているようなふうにお話をいただきましたが、具体的なそういった検討の内容というのはリアリティーを持ってご報告いただけるような内容ですか。ただやっているなという雰囲気ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、佐渡航路活性化協議会というものを公共交通の活性化の再生事業に取り組む中で法定協議会を立ち上げておりまして、ことし、社会実験という形ですけれども、小木・直江津航路、それから両津・新潟航路、ここの中でいろんなテーマに沿った社会実験を実施しております。分析については、今鋭意やって

おりますけれども、来年以降これを事業化する中で、どういうものがよかったのか、これをよく検証して、そして航路のいわゆる居住性といいますか、時間帯を有意義に過ごす、こういうようなものにつなげていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） いまいち具体性がないので、私も具体的に考えてみただけのことですけれども、例えば観光物産会みたいなものがありますね。あれを船内でやる。あるいは、能楽や文弥人形とかといった郷土芸能をやる。宴会を船内でやっていただく。つまり観光客だけに特化してみれば、2時間半というのはまさに宴会が1つ終わる時間帯だよ。つまりお客さんを寝せておかない。そこでさまざまな買い物もしていただき、ショーも楽しんでいただき、懇親も深めてもらうという2時間を過ごしていただくということをまず基本に船旅というのを考えてみるということではないでしょうか。そんなところに我々が生活の足として一緒にご同乗するのはご遠慮願いたいですけれども、観光客にとってはそれは極めて楽しい2時間半ではないでしょうかということを考えているので、そういったものを特化して、1便なら1便というようなことを考えてみたらどうかという提案なのですが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

今まで船上で昨年まで行ってきた観光客へのイベントといいますか、それは文弥人形芝居、そういったようなもので、それはずっと続けてきております。今回行った内容は、1つは観光客に船内で佐渡の情報を提供するためのツアーデスク、これを設置をするということでありまして、その場合にパソコンを用意しまして、それでインターネットにつなげるということでありまして、それを行いました。それから、10月に行ったカーフェリー内でのイベントであります。佐渡おけさ教室、ヨガ教室、船上ライブ、ビンゴ大会、金銀山のパネル展、それから新潟港歴史パネル展、新潟ジャズストリート、文弥人形芝居、船内探索、佐渡物産展、こういういろいろなイベントを試験的に行っておりまして、これを今まとめて評価をいただいておりますので、それを来年以降つなげていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） さまざまな社会実験めいたことをやってみたけれども、まだ具体的な分析を含めて成果の検討は出てきていないということですね。ぜひ検討、分析いただいて、できればまさに観光に特化した形の船を、できれば私は両津に着いたら、そこから赤泊、小木へ船のまま、あるいは島内一周を、私自身も島内一周をした船旅などというのはございませぬけれども、観光客の方々は陸に上がってしまえば、佐渡は広いなと考えるだけで、島というふうに体験しないと思いますが、島全体を周遊していただくというようなことも含めた、そういったことをぜひしていただきたいというのが私の観光船というイメージの観光客だけに特化した船旅ということなんです。

もう一つ、私が夜の9時台と言ったのは、私たちの生活の足として、朝5時半の船に乗って関東へ行って、一仕事終えて帰ってくるために9時台が必要だという意味で、私は島内の人のためだけのためにも9時台については年間就航していただきたいということで考えていまして、ぜひその実現を図っていただきたい。できれば朝出、最終便の割引みたいなものも含めて、少なくとも両津から羽田への直行便が具体

化するまでは、その時間帯での利用の仕方というのは、私は少なくとも島から出ていく人たちの5分の1や2は実際は関東圏に行っているのではないかという気がするので、そこらあたりのデータも含めて、私は具体化がぜひとも必要だと思うのですが、それについてのお考えをお聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

夜9時台の船というのは、平成15年までは通年で21時40分、それから両津着船が24時というふうな形で運航しておりました。21年度のダイヤを見ますと、ゴールデンウィーク期間中、それから9月のこれはまた大型連休がございますけれども、そういう需要に見合った期間に運航しているということで、佐渡汽船のほうは経費削減というふうな観点から、ぜひご理解いただきたいということでございます。ただ、今回ジェットフォイルを通年運航で7時25分を出していただくことになりましたけれども、これは新幹線直通で東京まで、8時59分の新幹線に乗れば日帰りができる、こういう、これは島内の方のための便であります。そういう意味から、今後も協議をしていきたい、お願いしていきたいということでございます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 全く雑駁な、データに基づかないお願いであります、しかし実際に使っている人間としては、すごく今羽田直行便がない中では極めて有効な、必要な生活の足だという実感です。ぜひ具体化していただきたいという。

あとは、先ごろ2014年問題でシンポジウムが島内で持たれましたが、市長と副市長はちょこっとあいさつして、さっといなくなりましたけれども、最後まで聞いておりました。あそこで佐渡市にとって、新潟市を經由して佐渡へという、この路線だけではないのだというのは当然のことながらお考えの上で、あの同盟に参加しているのだと思いますが、佐渡にとっては当然小木・直江津航路を含めた長野からの関東圏へ行く、あるいは大阪へ行くという、あの路線そのものも今後具体的には複眼的な視野の中で取り組んでいかなければならないことだと思うので、一義的に東京、新潟、佐渡という、それに絞って取り組んでいるのではないと思いますが、それについての2014年問題についてのご所見をお伺いできればと思いますが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

先般行われました上越新幹線の活性化に伴うフォーラムでございます。これ佐渡の場合は、ちょうど上越新幹線、それから今度、今北陸新幹線の2014年の開業、これちょうどかなめになってございまして、両方の活性化同盟に加入しておるのが現状でございます。その中で、やはり新潟県内でも佐渡観光に対する期待が非常に大きい。佐渡によって浮沈するという、特に上越新幹線の場合は、そういうふうに言われております。そういう中でやっておりますけれども、小木・直江津航路については今1隻体制で動いている。しかも、偶数、奇数とダイヤも変則であります。県は、2014年に向けて、二隻化検討委員会を立ち上げて、現在関係者を集めて、協議をしております。それについて、佐渡市も積極的に参加して、その2014年問題をにらんだ取り組みをしていきたいというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 複眼的あるいは二また的であったにしても、佐渡市にとってはかなり交流人口を増加させるという策としては、この2つは捨てるべきということだと思いますが、ただ極めて不安なのは、佐渡汽船の小木・直江津航路に対してのいわゆるただ航路を保持しておくというふうな形での対応だけで2014年を待てるのか。それは、同時に私は羽田直行便についても乗り入れ権の枠の確保といった形で、不定期にチャーター便を飛ばすというようなことだけでそのことが実現するのかということが極めて不安なのですが、その程度の足をちょこっと出した、ドアが閉まる前にちょこっと足を入れて、閉じないようにというような感じのそんな形だけで具体的に実現するのでしょうか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 極めて不安定な感じなので、ただ離島枠は厳然として存在するという意味合いでは大丈夫だと思うのですが、ただそれをきっちり確保するために、足よりもっともものほうまで入れてしまおうとか、そういうのが今回の知事の考え方であるというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） それでは、また少し話題を変えて、特別委員会下水道問題について今検討して、報告を出す準備がもう整いました。下水道整備について市長のお考え、当然エコアイランドを唱道して、この間、美しい島づくりのためにさまざまな環境施策を打ってきたという中で言うと、下水道というのは極めて市長の政策の大きな柱になっている事業かもしれませんが、特別委員会としてはかなり厳しい意見を付しておりますが、市長のお考えをお聞きしたい。現状です。私どもの意見を踏まえてではなくて、現状について、あるいは市長の姿勢をこれからも含めて、あと3年間の中で島づくりについてという中で下水道の持っている意義というのは何なのだとということなのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 下水道の施策については、この後、一部部長のほうから説明させますが、一応非常に膨大な設備投資額でございまして、当初合併前の計画をそのまま延ばしていくと、佐渡市は最後は大変なことになるというふうな状態です。それで、下水道の料金も現在佐渡市は市の中ではたしか一番高いぐらいの位置づけでもありますし、最終的には今度、何年後でございましたでしょうか、例の末端の処理場が佐渡市に移管になるときまでに何とか採算をチャラにすると、チャラにするというのはおかしいですが、そういう状態でないとまずいということもありまして、できるだけ抑制という形をとっております。それでは、下水道の処理が要らないのかということ、これはやっぱり代替の策が必要だろうということで、建設部長には指示しておりますので、その後の件につきましてちょっと説明させます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

下水道の今後の整備でございますけれども、市長が言いましたように平成25年には現在の国府川流域下水道の処理場が佐渡市に移管されることに今のところは予定としてなっています。それまでの間に料金統

一とか、それから今後の整備の方針、それから終末処理場とかの統合等、いろいろなので維持管理をいかにして安くするかということは今考えています。それと、今県とも協議しながら、今現在公共下水道の終末処理場が6つありますけれども、島内に、それをできるだけ少なくして、可能な限り少なくして、維持管理を少なくしていきたいということでもあります。

それから、もう一つは下水道計画そのものも、市長が言いましたように合併前の計画がそのままに生きている部分がありますので、それを見直して、遠い、人口の少ないところにつきましては合併浄化槽等も検討しながら今後進めていきたいというふうに伺っています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 私どもの報告を受け入れていただけるレディネスが十分にでき上がっているようなお答えですので、改めて最終日を期待していただきたいと思います。

先ほど環境問題を含めて、これは市長の大きなテーマですので、私のほうから交通問題に事寄せてですが、ノーカーデーというものについて提唱したい。長岡市などがやっているようですが、まずは佐渡市の中で最も最大の事業体である本市からやっぱり取り組んでいただかないと、これはさまにならない。1,500の方が1日、週に1回でもノーカーデーをした場合にCO₂の削減の効果というのは、これはかなりあるようですね。自動車、私も調べてみましたら、ガソリン1リットル当たりのCO₂の排出量は約2.3キログラムだそうです。大体本市の職員、仮に本庁に周辺部から通ってくると、往復40から50キロぐらい走るのでしょうか。そうすると、燃費との関係でいいますと、おのおの車の持っている多少の差はあるでしょうけれども、この削減率は高いというのが1つと、もう一つは、当然マイカーにかわる代替の交通手段が必要なわけですが、これに合わせて路線バスないしはディマンドを配車するという、そういったことを考えていくということが持つ効果というのは、きょうは車の運転をしないで帰れるなどというのであれば、係での親睦会だとか、あるいはさまざまな交友に関しても、その日は週に1回必ずそういった機会が持てるというような間接的な効果も含めて、私はぜひ取り組んでみるべき必要があるのではないかとこのように思うのですが、市長、先ほど何となく感触のいい話をしましたが、もう一回確認をさせてください。

〔何か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今言った声もあるので、いろんな影響力を考えながら、ただ計画をするということで、もう企画財政部長は動いております。総務部長も動いているようございしますが、余り大きな影響があると問題もある。ただ、1日やそこら、毎週やるということになると、またあれですが、まずはやってみるということはいいのではないかとこのように考えています。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 週1というのが難しければ、月1でもいいです。しかし、これは大いに意味と効果と宣伝力があると思います。本市がまさに美しい島というものを標榜していくときのやっぱり1つの、実は環境基本条例をつくったときに、具体的な計画まで含んで、どんどん、どんどん急スピードに進行していくかと思つたらば、庁舎から喫煙者を排除するような、そんなくだらないことばかりやって、肝心かな

めのきちんとしたそういった環境的な数値に基づいた取り組みをしていないことに私は大いにがっかりしておりますが、まずは突破口として、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あともう一つ、これも交通問題に片寄せてあれですが、これはちょっと厳しい話ですが、職員の交通費、交通手当支給についてですが、都市部ではとても考えられない、公共交通がまさに麻痺していて、動きませんから、当然自家用車での通勤はいや応ない佐渡の実態ですから、これはやむを得ない。しかし、それに伴って支給する交通手当、通勤手当というのでしょうか。その金額の設定や試算の仕方、また職員が占有しているわけではない駐車場の配備ですな。普通ですと、都市部ですと、当然職員が自家用車でいきますと、自分で職員個々が周辺部に月決め駐車場などを確保しているわけですが、佐渡の場合にはほぼただなのか、交通費、通勤手当からその分の駐車場利用料金分を差っ引いているのか、あるいはそれを見込んで支給額を低減しているのかというようなことについて、通勤手当の仕掛けをちょっと教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） お答えいたします。

まず、佐渡市の職員の通勤手当でございますけれども、これは国の人事院勧告に基づいた形で運用はされておりますが、支給根拠は職員の給与条例です。それで、まず5キロ未満、あるいは5キロから10キロ未満ということで自家用車利用者に対しての金額が定められておまして、それに対して支給を行っております。なお、公共交通機関でありますバスの利用者については、定期券の支給という、そういう形で運用されております。

駐車場につきましては、通勤手当支給とは別に、本庁の場合は300円ずついただいております。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） そうすると、とりあえず通勤費は通勤費として支給をし、駐車場使用料については応分なものを徴収しているという理解でいいわけですか。ぜひともその点についてはやっぱり厳密にさせていただく必要がある。当然のことながら公共交通の定期のバスなどを利用している方というのはいないでしょうね。おりましたらば人数がどの程度か、教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間総務課長。

○総務課長（本間進治君） バスの通勤者については、現在ちょっと手元に資料がございませんで、把握しておりません。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 佐渡の特殊事情ですから、私はやむを得ないと思うのですが、まさに公共交通の再構築というときに、大口利用者になり得るであろう対象層を無視したところで再構築というのはまず難しかろう。そうすると、結局社会的な、先ほど言いました、交通弱者といたしましたが、そういった方々を対象に公共交通の再構築なんていうのは基本的にあり得ないのだよね。路線バスなどというのも基本的にはそれではあり得ない。だからこそディマンドが必要なのだということになるわけですが、それを公共交通というふうに言うのか、福祉的な交通体系と言うのかというのは、これは微妙なところですよ。先ほど同僚議員が怒ったのもその微妙な線のところで怒っているのだと思うので、ぜひともこれはもし本格的に再

構築というならば、大口利用者、対象者を抜きにした形でのまず施策の検討というのにはあり得ないというふう考えたほうがよろしいと思います。そのことは、市長、CO₂の削減にもなるのです。路線バスを職員が使って、毎朝、毎晩の利用すれば、少なくとも削減率はすごく高まります。それについていかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しい問題で、それも含めて検討しようということなのですが、たばこをやめるくらい難しいのではないかというふうに。いずれにしても、それも含めて検討するということにはなっています。つまり要するに最後の最後まで来るのか、あるいはそうではなくて、支所へ置いて、パーク・アンド・ライドでどこまで来るのかとか、そういうことも含めて検討することになっています。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） また話題を変えましょう。市営住宅の滞納者の数とそれに対する対応、もう一つは当然入居基準があるわけですが、大体月収は、今回のやつを見ますと、20万以下ぐらいの方々が、つまり低所得者ですよ。というよりは、でも本市でいうと月収20万の水準というのは高いですわね、本市でいうと。ただ、その収入基準、20万以下ぐらいの方々が入れる住宅の中で、所得基準をオーバーして、なおかつ住み続けている方がどうも結構いらっしゃるようですが、その方々には当然出てもらおうというのが当たり前ののですが、あるいは出てもらえないならば、住んでいる住宅ごと売り払ってしまうと、買ってもらうというのも方法だと思いますけれども、そういったことについて具体的な検討しているかどうかということをお教えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 収入の超過者につきましては、出ていっていただくような勧告をしておりますし、先ほど議員がおっしゃるような払い下げの方向も、古い住宅につきましてはできるだけその方向で今進んでおります。

滞納者については、できるだけ保証人から催促をされるような仕組みづくりを今行っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○建設課長（渡邊正人君） ちょっと今資料をお持ちしますので。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時27分 休憩

午後 4時27分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 滞納については、3,000万ほどあるというふうに。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 当然低所得者の方々が利用なさるということですから、そういうこともあり得るのは当然ですが、しかし私は本市になってからはかなり厳密に、極めて公正に入居等を進めていると思えますけれども、どうも各旧市町村段階では市営住宅というのは割と任意というか、恣意的にというか、あるいは政治的にというのでしょうか、あるいは緊急避難的に、割と雑駁に利用されてきたというような例もたくさん見ているのですが、それをただそういった中に例えば家賃を滞納してしまうような方々も紛れ込んでしまったり、今回厳密にやると言っていますが、マル暴の方々が入り込んだりとかというようなことがあるのだと思えますけれども、しかしこれは滞納という現実がある種のその方々の収入状況と全く関係のないところで起きてくるなら別ですが、それにかかわっているならば、例えば福祉課に生活保護等を含めた相談に導くとかというようなことも含めた丁寧な対応をしていくことは必要だと思えますし、それはぜひやっていただきたい。

あとは、先ほどの収入超過の問題ですが、数を言わなかった。皆さん驚くと思います。全部で52件あるのです。収入が先ほど言いました20万以上、当然ですよ。20万以上の方々が市営住宅に入り込んだまま、退去勧告を受けても居座っている。これは、20年ぐらい前に東京都で問題になりましたね。所得が2,000万も3,000万もあっても、さまざまな土地の中での人間関係やそういったしがらみの中でどうしてもこの住宅に居続けたいというようなことで居続けている方もあるいは意味ではいらっしゃるかもしれませんが、ぜひそれについての具体的な対応策を図っていただきたい。具体的なマニュアルはないでしょう。どういふふうに攻めていって、出すかというのがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 先ほどお話ししたとおり、督促も含めて、保証人のほうから支払って……

〔「収入超過」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（渡邊正人君） 収入超過については、できるだけ出ていっていただくような方策を。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） ですから、そういう退去していただくマニュアルをぜひつくってください。やっぱり懇切丁寧に出てくださいとお願いするだけで出るはずがないのです。出られない事情も含めて、あるいは居座るだけのさまざまなことがあるので、その問題を具体的にクリアしていくという解決策をやっぱりマニュアルとして持っていない限りは、やっぱり居座り続けると思います。ぜひそれは積極的に取り組んでください。そうすれば、この52件の方々が出ていただければ、住宅に困っている所得の低い方々が入れるわけですから、そういった意味でぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

では、どうもあっちに飛び、こっちに飛びで雑駁でございましたけれども、主要なテーマは2つでした。教育委員会は、全く私の提案を検討する節もありません。ですので、あえて一言だけ言います。まず、統合、統廃合計画については事前にきちんと、学童を持っている方々だけでなく、まさに保育園に入っているご父兄の方々まで含んで、まず説明をしてあげてください。それがレディネスの形成です。

終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時32分 休憩

午後 4時45分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） 本日の最後でありますので、まくら言葉を抜きに、通告に従いまして質問いたします。

初めに、政労使が合意をしましたワーク・ライフ・バランス憲章、行動指針への対応について伺います。あらゆる分野に自由競争と市場主義を持ち込んだ小泉行革は、医療の崩壊や福祉の切り捨て、地方や農業の疲弊を招きました。労働分野への規制緩和によって、今社会問題に発展しています派遣や非正規雇用労働者が増加をし、働く貧困層と言われる生活保護水準以下年収の労働者家庭は15.7%に達しました。OECD調査による相対貧困率の国際比較では14.9%、アメリカに次いで2番目の高さであります。所得格差と貧困が拡大をしています。加えて、長時間労働や成果主義に基づく人事評価制度による労働環境の悪化は、精神疾患による労災認定者、前年比16.2%という数字となってあらわれています。連合の強い運動等を受けて、政府は政労使、自治体首長で構成する有識者会議で検討した結果、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランス憲章と行動指針に昨年12月、合意をしました。就労による経済的な自立、健康で豊かな生活時間の確保、多様な働き方、生き方の選択の3つの社会の実現に向けて、若者の就職支援、非正規雇用から正規雇用に、長時間労働の是正、年休取得権等労働関係法の遵守、育児、介護等社会基盤の整備等を国、地方自治体、企業、労働組合が具体的な数値目標を設定して取り組むとするものですが、県内の自治体への浸透は不十分であります。そこで、この合意に対する佐渡市の市長の見解と市民や企業の理解を求める対策について伺います。

次に、自治体の役割としての社会基盤の整備、とりわけ子育てと介護政策について伺います。保育時間の延長、休日保育、ゼロ歳児保育、病後児保育等受け入れ可能施設の拡充についてどのようになっているか、伺います。児童館や学童保育の指導員は、一時預かりから保育の視点で子供と向き合える余裕のある人員配置が必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。介護支援策としては、介護施設の拡充が特に今求められています。県福祉保健課の2008年2月1日現在における特養ホーム入所申し込み調査によれば、佐渡市の希望者538名中、要介護度4、5の占める割合は70.4%、重度の5の割合は半分近い46.1%、県平均の要介護度4、5の50.4%、5の割合24.6%に比較して、重度の待機者が突出をしています。両津地区でサービスを開始した施設により、この数字は若干改善されたと考えられますが、今施設整備が急務と考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、雇用と労働環境改善について伺います。新潟県中小企業家同友会の調査資料によれば、平成18年度における佐渡市の非正規雇用の実態は、1カ月以上勤めているパート、アルバイト、契約社員プラス1カ月未満の臨時職員、日雇い労働者等の非正規労働者1万2,452名、41.7%、全国平均の44.1%に近い数字であり、雇用状況が悪化した現在はさらに高くなっているものと推察をされます。市内のライフサポ

ートセンターに寄せられる相談案件でも、解雇、長時間労働、残業手当の未払い、上司や経営者の暴言やいじめ等が多く見られます。そこでまず、政策推進の担い手である佐渡市の非正規雇用、時間外労働の実態について伺います。

大きな2点目に、何人かの同僚議員が質問しておりますが、先ほどの同僚議員と少し視点を違う立場で質問します。地域公共交通活性化・再生事業について伺います。12月1日より両津地区において、福祉バスにかえて路線バスを活用した社会実験が始まり、全島の実施への試みがスタートしたところですが、以下3点について質問します。

全国的には経営悪化による路線の廃止、縮小、撤退が増大する中で、島内バス路線は16路線が維持をされています。背景には、生活交通安定確保補助金制度による国、県の手厚い財政支援があります。19年ベースで総額約2億900万、うち県補助金や市負担金の8割を補てんする国の地方特別交付税等により、佐渡市の実質負担は約3,300万で16路線が維持をされていることとなります。したがって、この事業推進に当たっては、路線バスの維持、その効果的運行と活用が求められます。路線バスの運行形態、経路、時刻、低床バス等の導入等を検討し、同一路線を運行する福祉バス、通院バス、スクールバスの代替機関として市民の利用拡大の方策を検討いただきたい。

次に、公平な行政サービスの立場からも、両津、相川地区同様の新サービス方式の全島拡大が必要であります。その際、75歳以上の全員適用、常時通院者への利用の拡大、高齢者や体の不自由な人の乗降や車内補助をする付添人、アテンダント等の配置も今後検討いただきたいと考えます。

次に、路線バスのない交通空白地域対策について伺います。全国のコミュニティーバス運行自治体は約980市町村、経費に占める運賃収入は10%から20%、運行経費の赤字負担が自治体の財政を圧迫しています。地区住民とサポーターによる会員制方式、運行経費の赤字を全額自治体が負担する方式、地域の自家用車を活用し、タクシー料金の2分の1で運行する乗り合いタクシー方式、低い運賃を基本としつつも距離に応じた料金設定方式等、全国的にはさまざまな取り組みがされています。運営主体、方式、経費負担への基本的な考え方を伺います。

3点目に、合併後5年、地域の声を市長にお届けをします。キーワードは閉塞感です。先日、畑野地区の地域審議会を傍聴し、委員を通して地域の声をお聞きする機会がありました。委員の皆様から、市民の声を代弁する立場として真摯に耳を傾けるよう求められましたし、私の思いと重なる部分もありましたので、質問をします。

初めに、地域審議会の運営についてであります。地域審議会は、その性格上、意見を述べるができる機関としての限界があります。多くの時間を費やし、新市建設計画の変更や地域振興策について検討し、意見を述べたとしても、尊重するか否かというのは市長の判断であります。執行者側に合併後の地域住民の声を政策に反映させようとする、まさに住民自治を尊重する心がなければ、市の方針を一方向的に説明する形骸化されたものになります。当日の審議会でも複数の委員から疑問の声がありましたし、かつての委員経験者からは、提言や意見に対し、行政用語の「検討します」しか返ってこないことへの不信と失望の声がありました。改めて地域審議会に対する市長の姿勢についてお伺いをします。

2点目に、合併特例債の執行についてお伺いをします。地域間バランスと当該事業の優先度も十分配慮されるべきであります。旧自治体が合併効果として地域に約束した夢の実現に、5年たった現在、100%

からゼロ%までのアンバランスがあります。ゼロ地域である畑野地区の審議会として、畑野小学校改築計画がなぜ実現の可能性に不安のある23年以降に先送りをされたのかに質問が集中していました。学校統廃合が条件との説明でしたが、新市建設計画を決定したときの整合性について伺います。

次に、行政の効率化と市民サービスについて伺います。厳しさを増す財政状況から、施設の統廃合や行政の効率化を進めることを全面否定する考え方は市民にないと考えました。ただし、5年たった今、今回の議会に提案されています衛生班長手当や嘱託員手当のカット、支所のさらなる機能の縮小、地域に役場が消えて、同時に住民自治や住民と自治区とのつながりも消えていく。住民検診、投票所、説明会の会場、税務相談等、遠く、不便になる。文化、体育、集会施設の有料化等々、市民に痛みが求められる反面、合併効果として描いてみせた地域の夢が実現しないことに、合併してもいいことは一つもないという閉塞感があります。このような市民感情に配慮し、とりわけ施設の統廃合については地域理解と協力を求める慎重な姿勢が必要だと考えます。当日の審議会において、例を挙げますと、いこいの村佐渡の存続について多くの意見が出されて、地元での検討期間延長を求める声がありました。いこいの村佐渡は、旧松ヶ崎地区にとっては地域活性化のシンボルであり、地域の城であります。地区民の手づくりで始めた海洋薪能といこいの村まつりは毎年1,500人余りが集まっています。補助金190万、その3倍を上回る600万の地域の寄附金で運営をしています。まっさき食の陣、紅葉山まつり等の手づくりのイベントも島の内外から認知をされて、訪れる人も増加をしています。海洋深層水に新たな雇用も生まれ、あるいは海洋深層水ぶろによる活性化プランも地域で今検討している。にぎわいを地区民の力で作り出している地域であります。午前中の同僚議員の質問にもありました。学校林として松ヶ崎中学校が山の自然を守る運動を続けている地域でもあります。きのうの同僚議員への答弁では、21年4月をタイムリミットとされていますが、地区、地元の区長連絡会を中心とした地域の検討がされている最中と聞いております。3つの大きなイベントをつくり出し、育て上げた地域の知恵を生かして、かかわりを持たせながら、再生の可能性を検討する執行猶予の期間を持つことが可能なかどうか、市長の見解を伺いまして、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

ワーク・ライフ・バランスというちょっと耳聞きなれない質問がありましたのですが、議員からもお話ありましたように、仕事と生活、非常に両立しづらい社会環境になってきて、それを少しでも穏やかに職場と、あるいは家庭がバランスとって生きがいを持って生きていける、そういう社会をつくろうという憲章だということだそうでございます、これにつきましては本来昔から佐渡は特にそうだったはずなのに、いつの間にか厳しいぎすぎすした社会になってきて、やはり確かに厳しい国の財政の中で、我々もほとんど半分以上を頼ってきた交付税等を急激に少なくされてきたことがその問題の一番の原因でもあり、それをまた補うだけの明るい、閉塞感のない社会をつくるための提案が間に合わなかったということではないかというふうに思います。たまたまそれが合併の時期と一緒にあったために、いろんな問題がそこに引き起こされてきました。合併特例債にしても、その補てんをする交付税の裏打ちの支えが、交付税が切られたのに、それができなくなる。つまり当初使いたいと思っていた合併特例債自体も借りられないというふ

うな状態になってきたことがその原因でもあるというふうに思い、そういう意味では明るい別の未来を描いてみせる我々の力不足ということもあるというふうに考えて、反省はしています。

そういう意味で保育や学童保育、保育等の子育て支援充実が結果としてはワーク・ライフ・バランスをとるという中で非常に大事ではないかという質問でございました。子育て支援等では、保育事業における保育時間の延長やゼロ歳児保育等を積極的に進めておるということでございますし、児童館や学童保育についても子供と向き合える余裕のある人員配置や指導員の質の向上に努めているところでございますが、残念ながら圧倒的に多い保育所の数、これも同じ面積の類似団体を取りましてもかなりの数が残っておりまして、そういう意味でこの質問にお答えする立場ではありませんが、何とかこれを効率よい存在にすることによって、実際質問にありましたようなサービスを付加できないかということをご説明して、了解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

雇用と労働環境の改善について佐渡市の実態はということでございます。データのとりぐあいによりましては、議員の数字とやや違うところがありますが、佐渡市の職場での臨時職員の割合ということでは、ことしの4月現在で臨時が約38%ということになっております。それらの方々の勤務状況については規則で定めておりますが、時間外勤務についてはそんなにはないのではないかというふうに思いますが、当然にその状態が発生した場合には時間外手当が払われるというような形になっております。当然年次休暇についても労基法の範囲内でやっているわけでございますが、それでも佐渡市の職場はほかの民間に比べますと非常に条件はいい条件であると、比較すればというふうに申し上げられるというふうに思います。

それから、地域公共交通活性化・再生事業につきましては、今回これに取り組む理由というのは、1つに2億900万という膨大な赤字補てんの金額につきまして、これが問題になる、目に余ることが1つありますが、やはりそれを使って、できるだけ安く、かつまた公平な移動の自由が特に弱者に対しても与えられるべきではないかということで、たまたま福祉、病院バスをやっている地区を思い切って全島に広げるための政策はどれがあるのかと、これを全体の公共交通の活性化あるいは再生の事業の中で検討しようということで、まず第1にそちらから取りかかったということで、いろいろ波紋を巻き起こしているわけでございますが、ぜひ本来ある考え方をご理解いただきたいというふうに思います。

それから、交通空白地域対策をご指摘されました。当然バス停へ出られないとか、新たな路線があれば乗れる、利用できるのにとりう方々非常にたくさんおられます。そういう方々にも新たな仕組みの中で、皆さんとほとんど余り差がなく、望まれる病院や買い物に行けるような仕組みづくりをしたいというふうに考えております。ぜひそういう意味でご理解いただきたい。

合併から5年で、地域の審議会の声、これもかなり掌握、把握をしております。最近では市長も出ないということで、これをどういうふうな形で声を聞くか、現場で出させていただくか、あるいは支所がどんどん機能低下をする中で、それでは地域審議会も自治区と同じような機能付与ができるものかできないものかということは一定の予算を利用できる権限があるようにできないかとか、私どももそれなりに考えておるところでございます。

それから、合併特例債事業については、おっしゃるとおりでございますが、最近では特に学校、保育園については耐震調査の問題が出てきまして、当初の予定とまた変わってきたりしているところございます。畑野の場合は、特におっしゃったとおり統合の問題がありまして、この統合、住民サービスは統合あるい

は合併を経て、そのコストを安くすることにより生み出された、その果実が住民サービスに行き渡るとい
う仕組みでございます。全くの家計簿でございますので、入らないものは出せないというような仕組みの
中で、一定の我慢と譲り合いが次の皆さん方へのサービスにつながるということでございますので、そう
いう意味で理解の時間は必要ですが、やっぱりある程度のスピードでやらないと、いつまでたっても前へ
進まないということになって、閉塞感もおのずとそこから出てくるということにもなりますので、住民の
方々のご理解もいただきたいなというふうに考えております。

それから、特にいこいの村につきましては、根岸議員にもお答えしたように、地元住民の話し合いの場
を設けて、いろんな今後の可能性を探っていきたいというふうに考えております。ご理解いただきたいと
思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、順序に従って質問してまいります。

最初のワーク・ライフ・バランスの関係ですが、市長が出られておるか、あるいは市長にかわる方が出
られておるか、わかりませんが、佐渡地域雇用促進協議会みたいのありますよね。できればそういう機会
に、これは先ほど言いましたように全体に浸透されていないということもありますので、まず企業の代表
の方も出られているわけですし、労働組合の代表も参加していますし、ですからそういうところで、企業
とすれば、先ほど言ったような正規雇用と非正規雇用の実態があるわけですので、行政の側からそういう
ふうなことに対する、まずこの考え方に対して、2つ目はそういう状況下の中で企業として努力のできる
ことというふうなことについて、ぜひご提案をいただきたいというふうに考えておりますが、もう一つは
県内では妙高市でしたか、妙高市が唯一このことに対する生涯学習の場所で、いわば男女雇用均等という
立場なのでしょう。子育て、男性の子育てについての講演会等を実施をしているというのが唯一の活動で
ありますが、そういうふうなことを含めて、今後佐渡市として、この考え方が全体化されるような取り組
みを考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

議員おっしゃいました雇用促進研究会であります。私が出させていただきました。ハローワークさん
が中心であったわけですが、企業の方々、約10名程度であったというふうに記憶をいたしております。
その際にワーク・ライフ・バランスというようにいわゆる、表現悪いですが、かた苦しい言葉での話
し合いはしておりませんが、ワーク・ライフ・バランスの基本的なもの3項目あるわけですが、そ
の1つ目の就業機会の確保という点で、佐渡の場合はいわゆる雇用のミスマッチが今生じているわけで
ございます。職業間のミスマッチが生じておるわけでございますので、その職業の情報提供ということ
をハローワークのほうにお願いをしたいということをお願いをいたしてまいりました。

それから、休暇制度等につきましては、これは企業がやるべきことでありますが、企業のサステイナブル
ビジネス化によりまして、いわゆる地域との共生、あるいは環境との共生というものが求められておるわ

けでありますので、その中で特にトキが飛んだわけでございますので、そういう意味ではそういう休暇制度をとりながら、家族でそういうところに行っていただくということでもあります。

それから、もう一つは、だれでも働く意思があれば働ける環境ということでございます。特に佐渡の場合は高齢化、女性化いたしておりますので、8時間労働ということではなくて、働き方の仕組みというものを組み立てていく。例えば2時間、3時間でもいいではないか、そういう仕組みということをご希望をしたいと思いますということを強く要請をいたしたところであります。

いずれにいたしましても、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、企業の経営安定というところが絶対の条件でございますので、いわゆる第2創業化とか、あるいは産業間連携、あるいは家庭におきましては家族経営協定の締結というようなものについて今進めているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） そういうふうな話し合いが進んでいる、あるいは提案をされているということですから、特に今副市長言われましたように、例えば就学前の子供さんを持っている人たちに対する3時間なり4時間なりという短時間労働という言葉出るのはですけども、そういうふうな環境だとか、あるいは職場によっては夜勤とか、あるいは残業のラインからは外していくとかというようなことをきめ細かく企業のほうがある意味で踏み込んでもらえれば、行政の側の次に質問します保育時間の延長だとか、そういうような行政負担というのは少なくなってくるということでもありますので、ぜひこの後はそういうことを踏まえた意見、考え方なりを企業の側に求めていっていただきたいということを要請をしまして、今言いました保育時間の関係ですが、現在は佐渡の場合は延長で遅くて7時でしたよね。というふうに理解をしているところですが、この保育の問題について、私どもの委員会でも前回松山市の保育園のどういう実態になっているかということ、特に民間に委託したところを含めて、研修に行っていました。そのときには、農村部も含めて、あそこは基本的には時間は朝大体7時から夜は8時というところを基本にしながら、働く人たちのお子さんを預かっているという状況でありました。それから、もちろん土曜日、日曜日も休日保育ということで受け入れる、すべての職場と言っているぐらいにすべての保育園がそういう受け入れ方をしているというふうな工夫の中で、当然職員配置というのはそれに合った職員配置をされているということでしたが、今佐渡市の場合にそういうところに全部の保育園がそのこと、サービスを実施というようなことは、これは無理があります。しかし、少なくともエリア内といいますか、国仲、両津、それから南部、西北なのでしょうか、そういうエリア内には1カ所ぐらいはそういう保育園は必要なのではないかと。今民間の保育園が大変預ける人が多いというのは、やっぱり延長保育と言われてる時間帯、夜8時なら8時まで面倒見てもらえるということが民間保育園が利用するというのは多いわけでありまして、市の保育園、民間委託をしていなくても、そういうサービスというのできるのではないかとというふうに考えますが、どうでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

延長保育につきましては、現在22園で行っておりますが、これ保護者から希望がありましたときに、延

長パートですか、そういうのを雇いまして、対応しているという状況であります。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 今延長保育をされている、わかりましたが、その時間なり、例えばすべての保育園でやれと私は言っているわけではなくて、今多分7時だと思うのですが、それを例えば夜の8時だとか、そういうふうなことのできる保育園をエリア内に設けるというような計画ある、松山の場合は時間をもう年度的に延ばしていくということをしたわけです。だから、そういうことがまず計画としてできるのかどうかということ。あわせて、ゼロ歳児保育も、これ年度途中で申し込むと、なかなか要員配置、施設スペース等があって、前回は質問しましたけれども、やはり同じようにゼロ歳児保育を年度途中で申し込んだときに待機せざるを得なかったというふうなこともあります。ですから、そういうことを含めて、そういうものを受け入れる施設、あるいは余裕のあるスペースというものを持ったところをエリア内に1園ぐらいをきちきちとつくっていくような計画あるかどうか、そういうことについて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

ゼロ歳児保育につきましては、たしかそういう基準がありまして、全部の施設でできるというわけではないです。今21園はできるということで対応していますけれども、やはりスペースの都合で最寄りの保育園が満杯のときには、その次に近いところの保育園にお願いしているような、そういう現状があります。これから子育てを支援していくときには、今小田議員が言われたような形も、やっぱりこれは保護者の皆さんのニーズをきちんと把握しながら、そういう対応もやっぱりこれから検討していかなくてはいけないのではないかなというふうに思っております。

それから、延長保育については7時までということで、7時という時間が適当かどうかという、それも今の佐渡の現状の中では7時までである程度カバーできるという形で22園でやらせていただいておりますけれども、もっと延長というまた声がいろいろとあれば、そこでまたそういうことを踏まえて検討していく余地はあろうかというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 特にゼロ歳児保育の関係では、前回の質問のときに、いわゆる出産前に希望、出産した後、ゼロ歳児保育を希望するのかどうかというようなことは、これはアンケートなり希望調査をすることはできるわけです。そうすれば、年度途中であっても対応できるわけですから、ぜひ今後はそういうふうなこと、当時の答弁では検討だったようですが、簡単にできることでありますので、ぜひそのことを今後の検討の中で、と同時に8時まで本当に必要なのかどうかということですが、佐渡の民間の施設が8時までやるということで希望者が多いという実態を見ても、地域の中ではそういう保育に対する希望があるというふうにとらえたほうが私は正しいのではないかなというふうに思っています。ただし、これは民間でなければできないのだということになれば、市長先ほど言われましたけれども、保育園の統廃合なり、あるいは民間に対する委託なりということにならざるを得ないわけですから、ぜひそこらあたりについても検討をお願いをしたいというふうに思います。これは答弁いいです。

次に、介護施設の関係です。先ほど言いましたように、佐渡の場合は介護度4、5というもう待ったな

しの人たちが待機をしているわけです。ですから、これも小規模多機能というふうに前回答弁がありました。が、少なくとも小規模多機能を何年度はどういう形をつくっていくのか、どの地域につくるのかというふうなやっぱりこれもきちとした計画が要るだろうと。それも今待機をしている人たちの数とこれから市がつくっていくというのと、最終的にはこれは一緒にならなければおかしいわけですから、そういう意味ではどういう形で、どの地区に、どの施設を利用して小規模多機能をつくっていくのかというふうなことについての計画はあるのかなのか。あるとすれば、それでいいですけども、もしないとすれば、今後どういうふうに立てていくのかということについて伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 小田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ご指摘のとおり、大変多数の方の待機者がおられるわけでございます。先ほどご質問にもありましたけれども、具体的な施設整備につきましては新穂の特養、それから両津の老健等整備をさせていただきましたけれども、なお多くの待機者の方がおられるわけでございます。私どもの考えでございますが、これらにつきましては前の議会でもお話を申し上げたと思っておりますけれども、重度の方で老健施設等何らかの介護保険施設で待機される方を除いた在宅医療、入院で希望されている方、施設入所を希望されている方に早急に待機状態の解消を図っていきたく、そういうふう考えております。具体的には小田議員のおっしゃりました施設の整備ということでございまして、これも前の議会にもお話をさせていただきましたが、小規模多機能居宅介護、あるいは認知症対応型のグループホーム、それから地域密着型のミニ特養、それから短期入所の生活介護等いろいろございまして、これらにつきましては21年度からの第4期の介護保険事業計画で検討させてもらいたいと思っております。具体的な圏域につきましては、今事業計画を策定中でございますので、小田議員言われましたように、ある程度圏域的な要望あるいは全島的なバランス等を見詰めまして、これから策定をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これ市長、今後の政策の中でも例えば厚生連が420床を350床にする。その厚生連の考え方でいけば、何人かの同僚議員が言われていますけれども、少なくとも今厚生連の回復期と言われる、あるいは慢性期と言われる入院の皆さんが大体150人ぐらい、30日を過ぎ、90日を過ぎた皆さん、90日までの皆さんおいでになるわけです。これが新しい計画では慢性期、回復期は50床と、こう言われている。そのほかりハビリというのが新しい病院計画ではありますから、そうするとやはりそこで50から70ぐらいのいわば本来厚生連が面倒見ていた人たちが出てくる。きのう来話題になっています市民病院の経営改革プランの中で出されていますのは、いわばそういうふうな回復期、慢性期の皆さん、病院の採算ベースから考えたときには病院とすれば預かりたくないといいますが、早く退院をしていただきたいというふうな人たちで考えますと、そこからも当然、言葉で言えば医療難民という言葉なのでしょうけれども、出てくる。そうしますと、3年後ということを想定しますと、少なくともこれは佐渡の医療や介護福祉にとっては大変な問題になってくるわけです。ですから、病院と医療問題と並行して、まさに介護、それを受けとめる受け皿としての介護施設というのは、これはぜひ市長、この後、大変重点施策に私はなるというふう

に考えていますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 単純に計算だけでいくと、そういうふうになるわけですが、実際この後の様子を見ながら、適切に対応できるような形にしていきたいというふうを考えております。できることなら、ご本人の望みのように自宅で最終的な生活はしたいというのが通常のものでございますので、そういうことも含めながらやっていきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） という市長の考え方がありますが、例えば市民病院改革プランの中では、この後きちっとした案になるのでしょうか、いわば今市長が言われましたように、自宅で療養したい、そのことでの僻地巡回というのあるわけです。しかし、僻地巡回を経営的に考えたら、やっぱりこれはやめざるを得ないのかなという案が検討されているわけです。ですから、そういう意味では先ほど言ったように、これはまさに介護の問題であり、医療の問題であり、一体的に市としてきちっと整備をしていくべきものというふうには私考えていますので、ぜひそのことについても検討を今後いただきたいというふうに思います。あとは、あす、ご指導いただいております加賀先輩議員が質問されると思いますので、そちらに譲ります。

それでは次に、交通政策についてお伺いをしたいと思います。考え方とすれば、私は今他の自治体を見ますと、もう路線バスが撤退をしまして、大変な状況の中で地域の交通機関をどうするかというのがある。佐渡の場合は、1路線、本線別ですけども、15路線、合わせると16なのですけども、15路線が対象で補助金がある。市の持ち出しが3,300万の範囲であるとするれば、その3,300万の持ち出しである路線バスをやっぱり最大限活用するというのを軸にしながら考えていくべきだろうと、私は市の財政から考えればそんなふうに考えます。ですから、今後検討されていくということでもありますので、ぜひそのことを中心にしながら組み立てをお願いをしたいというふうに思いますが、先ほど同僚議員の中で付添人の問題というのが出されて、これは難しいという話でしたが、現実には全国の中では、全部のバスになんか乗せるわけではないのですけれども、いわば福祉バスのような形で運行するバスに限って、付添人という形で添乗させているという自治体があります。ですから、このところはそんなに財政的に、毎日乗せるということではないわけですから、そういう意味で付添人ということが、例えば有償ボランティア方式であっても考えられないのかどうかということでお答えをいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

議員ご提案のことにつきましては、そういうやり方もあるのだろうなというふうには思います。そこも含めて、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） そういうやり方もあるのか、これは後の検討なのですか。検討課題ですから、ぜひいろんな議員の皆さんがいろんな角度からこの問題については質問されています。そのときに、少なくとも先ほどの同僚議員ではありませんけれども、福祉バスのものを路線バスで代替をしていくというこ

とにするには、福祉バスを使っていた皆さんにそれなりに代替ができるのだよ、なぜなら低床バスにするのだよ、あるいはそういう不安のある人については今言った付添人がこの時間帯のこのバスについてはあるのですよと、あるいはバス路線もまさに病院に近いところにするのですよというふうな努力をしてもらわないと、それはやっぱり福祉バスをなぜ廃止したのかとか、病院バスをなぜ廃止したのかという議論になるわけです。ですから、ぜひそのことも今後の検討の中ではご議論をいただきたいということで、この問題については終わります。

もう一つは、コミュニティーバスとか、いろんなことを言われていますが、私はこれを地域でこれから考えていくときに、佐渡市が考えていくときに大事なものは、そんなに全国の状況を私がわかっているわけではないのですが、継続性ということがあります。これは、例えば何年か補助金が出た間だけで終わってしまうということでは困るわけですから、そういう継続性ということ考えたときには、やっぱり地域が主体になる、利用する住民も含めた地域が主体になって、運営や、あるいは経費負担について行政と一体になって負担をするのだよという考え方が合意のできる場所でないと長続きはしないというのが全国の実態のようであります。いわば先ほど言いましたように、大体代表的なので言いますと乗り合いタクシーなんかでも、秋田県の湯沢市でやっているところは、湯沢市は利用者が20から27%、距離によるのです。市が80から73%を持ち出して、地元のタクシー会社に依頼をしている。あるいは、山口市でやっている乗り合いタクシーは週3回、1日6便、料金は200円というふうに決めまして、残った経費、運行経費を利用組合が30%、市が70%で運行をしている。もう一つ、私が先ほど言ったように、地域が責任を持って運営にかかわっているという例で言えば、徳島県の上勝町というのでしょうか、これは過疎地有償ボランティア輸送事業ということで会員制です、利用者も。運転手も登録制です。地域の自家用車を利用して、タクシー料金の2分の1をいただくのです。乗る側もタクシー料金の2分の1もらって、地域の自家用車を使って運転する人がその2分の1で運行するという方式であります。長岡でやっていますクローバーバスというのは、これNPO法人で会員制です。正会員が5,000円、賛助会員3,000円で、97.9%のその利用集落の皆さんがお金を出し合って運行していくというやり方です。ですから、そういうふうに行行政が一定程度のお金を出していくところと地域の人たちがある程度は運行に対しても責任を持ちながら、しかし行政からの補助をもらってやっていくところと2通りあるわけですが、ぜひこれから組み立てをするときには、継続性ということを考えますと、私は今言ったように組み立てるときに、まず希望があるのかどうか、一定程度のお金を出してもそういう希望があるのだ、そのための運営には地域がかかわっていくのだというふうな住民コンセンサスというのでしょうか、合意があって、この事業は進めていくべきではないかというふうに基本的には考えておりますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

今事例で出ました山古志なのですけれども、もともと復興基金で運行していたということでもありますけれども、それが立ち行かなくなって、そして全世帯で会員制というふうなやり方をしているというのを私ども既に理解しておりますけれども、佐渡におきまして今協議会の中では、まず採算性のとれる路線が幾つあるのか、それからその採算性のとれる路線に周辺の、これは支線と言っているのかどうかわかりま

せんが、そういったものをつなげていくにはどうしたらいいか。それから、もう一つは地域内交通、空白地域に当たる部分ですが、これ事業者も運行していない地域がございます。そういうところでダイヤモンド方式を使って運行する、あるいは地元の協力を得て会員制で運行する。こういったものを協議会の中で検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これからそれぞれの協議会の中で検討されるという段階でありますので、考え方だけ、そういう考え方もあるということで、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

最後のほうになります。地域審議会で、市長、市長と言われるように、地域審議会ということに市長は何を求めるといことが私違うと思うのです。法的なものは、先ほど言ったように、できる制度みたいなのです。だけれども、その中に市長はまさにこの後の政策を市民から吸い上げて、そしてそれを政策にして生かしていくという、そういう機関として位置づけていくのか、あるいは今行われているというか、この間私が畑野を見た限りはそうなのですけれども、市のほうが市の政策について説明をして、理解を求める場所にするのか、ここのところがかなり大きく運営違ってきます。前者の運営で市長は考えているのだということであれば、当然市長が言われたように、では委員構成をどうするのかとか、運営の仕方をどうするのかというのはそこから今度出てくるわけです。ですから、そこについて基本的にまず市長の考え方をお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本来法のもとに一応市長の諮問に答えると、答申するというところでございます。当初は合併特例債の行方、それから基金の利用法について一、二年やりました。それで、本来であればそのようなのですが、各地によって非常に多様なニーズやあれがあります。1つの政策だけで、単なる政策を説明するだけでは済みません。地域の振興をどう図るかということを経験すること自体をテーマとして何を選ぶかという議論になって、迷走を始めたわけなのですが、本来であれば地域振興の1つのテーマをその審議会の中でも見つけていただく、我々もそれについてはそれ諮問しようということになるわけなのですが、なかなかそうはいかなくて、陳情の場になったということもあって、そうすると各地域それぞれに合併特例債の完全遂行を陳情するということになってしまいました。それで、最終的には連合審議会を開いたり、いろいろやったのですが、非常にそういう意味で迷走していることは間違いないところでございまして、そうかといって現在ほかのところも成功例、成功事例を調べさせておりますけれども、今後、先ほど私が申し上げたのは、もし支所の機能低下ということであると、ある程度地域審議会がもう少し地域の振興にある程度踏み入ること、これが法のもとにそれができるかどうかは別にして、そういう方向もいいのではないかとということで現在検討しているということをご報告したわけです。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 地域審議会を含めたまさに地域の中における自治をどうするかとか、住民との市長がよく言われる協働をどうするかということについては、次回の議会のときに少し市長と議論したいというふうに思います。

今市長言われました新市建設計画、これは地域に行けば当然出るのは、先ほど言ったように、当たり前

なのです。これは、唯一合併をして何が得なのかと、これをやるから、得だよと、こういうことをやるのだよという話をしてきたわけですから、これが地域間バランスという意味では、先ほど私言いましたように、もう既に持ち出した事業が全部100%いつてしまっていると、それから5年たったけれども、まだゼロのところと、こういう地域あるわけです。それぞれの事情はあるのはわかります。事情あるのはわかりますが、今後進めていくという新市建設計画を考えたときに、予期しない、合併特例債事業で限って言えば、佐渡総合病院の移転新築に伴う財政支援と、これ30億という予期しないもの出てきた。そのことによって、後期の建設予定だった金井小学校の前倒し建設をしなくてはならなくなった。合わせると50億ぐらいです。そうしますと、その影響というのは今後の合併特例債事業に出てくるわけです。例えば30億の影響出るわけです。学校でいえば3つぐらいです。ですから、それが後送りになるところが30億の事業分、後送りに理屈からいえばなるわけですが、それでも市長は、いや、それはこの30億は別なのだと、病院に対する補助をして、支援をしていくというのはこれは別なので、今まで市民に約束した、この間畑野の地域審議会で出された合併特例債事業はあの計画年度の中で何とかやっていけるのか、あるいは30億分というのは、これはやっぱり別立てにならざるを得ないのか。まず、財政課長、ここはどうですか。それからお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

平成19年につくった財政計画の中では、病院に対する財政支援のほうは計画上は入っていなかったものであります。なお、今30億というふうに言われていますが、一応起債を予定しておるのですが、非常に後年度負担が大きいのしかかってくるというふうを考えておりますので、合併特例債事業についてはある程度の調整は必要ではないかなというふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 今財政課長の言われたとおりですよ、市長。そうしますと、この後、平成25年までに地域の審議会なり地域に皆さん説明してある事業の中身でいけば、保育園建設が4カ所です。小学校建設が5校、中学校が1校、そのほかに陸上競技場、総合体育館、南部の体育館、北埠頭開発と、これが主な合併特例債事業で残っている部分です。順序でいきますと、まず陸上競技場です。次に、計画です、総合体育館、あと陸上競技場と北埠頭、次が総合体育館、次に小学校2校ですか、中学校1校というのが大きな事業の中での計画の順序になっているようであります。そうすると、市長、この中で何を優先していくのかということが私は大事になってくる。1つは、先ほど言いましたように、市長は30億を病院建設の支援として出しても、他の合併特例債事業には影響を与えないように努力というか、与えぬようにするという考え方なのか、与えるのだとすれば何をこの後優先事業として考えていくのかということについて市長からお伺いをしたいと思います。私は少なくとも、時間がありませんから、私は少なくとも学校なり保育園なりというふうなものはやはりこの事業の中では優先をしていかなければならないのではないかと。25年以降に送られてしまったら、もう学校は建たないかもわからないという財政状況になるかもわからないよとされているわけです。ですから、そうだとすれば、そういうものをまず優先しながら、その他の事業をそこのところに組み入れていくということが必要なのではないかというのが私の考え方ですが、市

長のお考えをお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに窮屈な財政状態の中でいくわけですから、そうかといって合併特例債だけがすべて起債のもとではありませんで、ほかの有利債を併用しながら、確かに割り込まれれば延びるのは当然でありまして、そこのところはこれからの国の情勢、我々が入ってくる交付税の動向等を見直しながら調整していくという、特に学校関係は、保育園もそうですが、耐震調査の問題も入ってきますので、今どれがどの順序というのはなかなか申しづらいというふうに思いますが、そういう意味で計画にあったというのは当然必要に駆られてリストの中に載っけたわけでございまして、そういう意味で遅くなることはあっても、なくなるということは当然ないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） もう一つ、市長、先ほど言いましたように、政策的に何を優先しながら進めていくかということについて例を挙げて、とにかく残っているのはそれくらいしかないわけですから、その事業の中での優先度というふうなものについてどのように考えるか。私の考え方は先ほど述べました。いろんな意見がありますが、1つは地域間バランスということを考えてときにどうなのか。2つ目は、確かに陸上競技場にしても総合体育館にしても、多くのそれぞれの地域なり、あるいは利用される皆さんの希望があります。ただ、私が知る限り、これは佐渡市教育委員会がやったアンケートの中では、新たに欲しいスポーツ施設というアンケートがありまして、見ると、一番いいのはやっぱり多いのは運動広場、自由に使えるそういうものを希望を求めて、2つ目が既存の施設を何とか活用していこうという考え方です。3つ目が市長の言われている総合体育館、そして4、5で、6番目ぐらいですか、全天候型の陸上競技場というのが市民にとったアンケートではあるわけです。ですから、そういうものとアンケート等を見たときに、本当にそれぞれの今言われている学校建設、小学校2校、中学校1校、金井は決まりましたから、そうすると小学校2校、中学校1校というのがこれはそれぞれの地域が期待をし、それなりに古いという講堂を持ったところでもありますから、そこのところを前倒しをして集中してやるぐらいの意欲が市長としてあっていいのではないかというのが私の考えなので、ぜひそのことについてお答えをいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 思い切りといっても、やっぱり後年負担が当然伴うわけで、我々の次の世代へ余りにも大きな負担というのは持っていきづらいということでございます。はっきり言いづらいというのは、今言ったような現在我々の財政事情が非常に変化する兆しとその様子が見きわめづらいということでございます。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは最後に、これ地域的な課題でもありますが、いこいの村の関係についてですが、地域で十分に検討する時間、時間的な猶予を与えていただけるというふうに私はとったのですが、それでよろしいのかどうかということと、あわせて例えばこの間私は議会で入間市を初めて訪問しました。そのときに入間市が両津市を交流都市として選んだ、その1つの大きな理由がやっぱり海のあるところと

いうふうなところが大きな魅力であったということをお聞きしました。そのときに思いついたわけでありませけれども、例えば両津を中心に今までは入間市との交流を進められてきた。今これからは全島的に進められるとすれば、入間市との交流施設として、あのいこいの村を、これは海に私は、棚田にはオーナー制というのがありますが、海にオーナー制というのあるのかどうかわかりませんが、漁協と話をしながら、そういう一定の利用権というのでしょうか、そういうふうなものをセットにしながら考えることはできないのかというふうなこともちょっと考えてみたところです。いずれにしても、いこいの村、地域で、小木のように地域でというには少し大き過ぎる施設であります。さりとて、先ほど言ったような事情がありますから、例えば一定程度の財政支援というものを考えながら、1年間なら1年間、地元で運営をして、その結果どうするかという判断ができないのかどうかとか、そういう意味での執行猶予というものを考えられるのかどうかということについて最後にお尋ねをします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

いこいの村につきましては、先日、根岸議員のお答えをいたしましたけれども、今地域といろいろ話し合いといいますか、やりとりをさせていただいております。地域のほうでもどういうやり方がいいのかということで、地域のほうでもいろいろと考えていただいているところであります。悩んでいるという状況につきましても私ども理解をしているつもりであります。今後も話し合いをしていくということになりますけれども、指定管理期間が来年の3月で切れます。その4月以降どうしていくかということは今話し合いをしておりますので、そこを1つのめどとして、今後とも話し合いを進めていきたいというふうと考えております。

それから、入間市というアイデアが今ありました。それから、地元でやってみてというアイデアもありました。そういう意見も地域の皆さんと今話し合いをしている状況ですので、また皆さんからもいろいろなそういう考え方、いろいろな意見もちょうだいしたいと思いますし、そういうのを踏まえて、また地域と話し合いはしていきたいというふうと考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 先輩議員のほうから、これやっぱり市長の考えを聞くべきだということがありました。確かにこれは政策的なものもありますので、今の言い方ですと3月31日がタイムリミット、限度ということですが、私が言っているのは、それまでに結論が出ればいいですけども、いろんな検討しなければならないとすれば、もう少し執行猶予がもらえるのかどうかということについて、市長としてはどのようにお考えですか。

〔「そう簡単に答えられない」「答弁要らない」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） 大変難しい答弁をするということで、そうだとすれば、今そこで二、三分で協議をして、回答されてもこれまた困ります。したがって、これは市長、私が言っているのは、施設の改廃をするとか、そういうのは住民も納得をして、すべてそうなのでですけども、ちょっと時間かかるけれど

も、でもしようがないと、市が言うのももっともだと、提案されたことはもうわかったよということが私は必要だということであります。

最後になりますが、かつて町の行政体の規模のときは、そういう話は1年に1回、畑野でいえばJAと一緒に地域へ行って、三役のどなたかが行って、ひざ詰めをしながら、これはこうなのだよという話をしたわけです。今佐渡市は大きくなりました。これは、市長や三役にすべてのそういう集落や区を歩けなどという乱暴なことを私は言うつもりないのですが、それがいわゆる本来は支所の仕事でしょう。支所の支所長以下の本来はそういうのが仕事なのです。地域へ行って、市長のかわりにいろんな話を聞いて、つないでいくというようなことが要するというのがまさに必要なのではないかと。年に何回かは、それでも市長はそういうところへ足を運びながら話を聞く機会を持つということが実は大変大事なことだというふうには考えています。かつてはそういうことができた。今大きくなったから、それはできない。それをカバーするのが、きめ細かにやるのはやっぱり本来的には支所だった。でも、今支所は行政改革の中で縮小されていくとすれば、では本庁のどの部分がそれを受け持つのかということなのです。そういう地域の声を常に聞いて、それを反映をしていくのと一緒に、地域の皆さんにも納得をしてもらって、政策を進めていくことが大事ではないですか。合併特例債事業だって、先ほど言ったように、財政的には市長は何とかやりますよと言ったって、やれないということはみんなわかっているわけです。大変な状況なのです。だとしたら、持ち出したけれども、おれたちの地域はゼロでしかないけれども、それはなぜなのかと、これはしようがないではないかというまさに住民が納得をするということを市の行政を進める側がすべきではないか。そういう手だてというのがやはり行政改革の中でやるのだとすれば、その部分を市のどのセクションが受け持つのかというふうなことが私は大事ではないかということをお願いして、質問終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす10日は、午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会します。

午後 5時57分 散会